

令和 7 年度

# 事業報告書



日本赤十字社 三重県支部  
Japanese Red Cross Society

## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

## わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

## わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

# 日本赤十字三重県支部 令和7年度事業報告

## 目 次

|                            |    |
|----------------------------|----|
| ■ 日本赤十字社 長期ビジョン            | 1  |
| 1. 国内災害救護                  | 2  |
| 2. 国際活動                    | 9  |
| 3. 医療事業・保健社会活動             | 12 |
| 4. 赤十字看護師の養成               | 19 |
| 5. 血液事業                    | 20 |
| 6. 救急法等の講習                 | 24 |
| 7. 青少年赤十字活動                | 28 |
| 8. 赤十字ボランティア（奉仕団）活動        | 34 |
| 9. 赤十字会員の増強と活動資金の募集        | 39 |
| 10. 赤十字の思想の普及と広報活動の推進      | 45 |
| 11. 事業実施体制の推進              | 50 |
| 13. 令和7年度決算状況              |    |
| （1）一般会計歳入歳出決算（日本赤十字社三重県支部） | 54 |
| （2）医療施設特別会計決算（伊勢赤十字病院）     | 55 |
| （3）令和7年度実施事業に対する監査委員監査報告書  | 56 |

# 日本赤十字社 長期ビジョン

目指す姿と長期戦略 ～創立 150 年に向けて～

## 目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、  
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

## 長期戦略

### － 事業戦略 －

災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化  
超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求  
多様化が進む社会における人道の輪の拡大

### － 運動基盤強化戦略 －

会員の赤十字運動への参画促進  
奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充  
国際赤十字との更なる協働

この長期ビジョンを道標として、私たち一人ひとりが自らの発想と意思を持って活動に取り組み、どのような状況にあっても「人間のいのちと健康、尊厳が守られる」世界を目指してまいります。

日本赤十字社三重県支部、伊勢赤十字病院、三重県赤十字血液センターは、今後も広く県民の皆さまに赤十字活動の周知を図るとともに、赤十字としての使命を果たすためにチャレンジを続けてまいります。

# 1. 国内災害救護 ～地震、台風、水害等 災害で苦しむ人々のために～

## めざす姿

災害が頻発化・激甚化・広域化するなか、災害からいのちを守り、被災した人々の苦痛を軽減するため、災害対応能力の更なる強化が図られています。

また、資機材の整備や、救援物資の備蓄を行うなど、災害発生時に救護体制の充実・強化が図られています。

## ○ 現状と課題 ○

- 近い将来発生が危惧されている「南海トラフ地震」「首都直下地震」「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」等において、日本赤十字社には災害から命を守り、被災した人々の苦痛を軽減する役割があります。また、近年の様々な自然災害等に対して指定公共機関としての役割を迅速に果たすことができるよう備えておくことが重要です。そのため、日本赤十字社では医療救護班等を常備し、災害医療に必要な知識・技術の向上や防災関係機関との連携強化など、医療救護班等の災害対応力の向上を図る必要があります。
- 大規模災害の被災県支部には、災害の規模に応じて全国 90 の赤十字病院から医療救護班が 2 泊 3 日の行程で切れ目なく派遣され、救護活動を行います。日本赤十字社では平成 30 年に「日本赤十字社支部災害対策本部等標準体制要項」を制定しました。被災県支部が設置する災害対策本部機能、業務及び体制が標準化され、全国のどこで災害が発生しても被災県支部では、混乱なく災害救護活動が実施できるようにすることが求められています。
- 日本赤十字社は、災害時の医療救護班の派遣による「保健・医療」の分野において活動の中心的役割を担ってきましたが、近年、頻発化している豪雨災害においては、被災者のニーズが多様化する傾向にあります。今後は、「保健・医療」の分野をさらに強化するとともに、災害特性を踏まえた必要な救護活動を整理したうえで、取り組みを強化していく必要があります。

## ○ 事業(取組)の実施結果 ○

### 1. 国内災害救護活動

日本赤十字社は、地震や台風など自然災害の現場に駆け付け、医療救護活動、救援物資の備蓄・配分等を行っています。

#### (1) 災害への対応

令和 7 年 11 月 18 日に大分市佐賀関で大規模火災が発生し、日本赤十字社大分県支部は大分市からの要請を受け、救援物資を配布いたしました。

また、令和 7 年 12 月 8 日には、青森県東方沖で発生したマグニチュード 7.5 の地震により、人的、住家被害等の被害が発生しました。この地震に伴って、太平洋沿岸には津波警報が発令され複

数の地点で津波が観測された。

日本赤十字社では北海道支部、青森県支部および岩手県支部が発災直後から道庁・県庁に連絡要員を派遣して情報収集を開始するとともに、他の支部においても情報収集を行いました。

大分県支部の救援物資配布状況

| 品 目   | 数 量     | 品 目    | 数 量   |
|-------|---------|--------|-------|
| 毛布    | 440 枚   | タオルケット | 220 枚 |
| 緊急セット | 180 セット | ブルーシート | 160 枚 |
| 安眠セット | 220 セット | バスタオル  | 160 枚 |



(避難所へ救援物資の配布を行う様子：大分県支部)



(情報収集を行う青森県支部職員：青森県支部)

## (2) 救護員の登録・編成状況

日本赤十字社三重県支部の医療救護班は、伊勢赤十字病院に 8 個班、三重県赤十字血液センターに 1 個班を編成しています。また、災害時に効果的・効率的に救護班の活動調整を実施するため、日赤災害医療コーディネートチームを 3 チーム編成しています。

また、災害発災直後の急性期医療活動に対応するため、DMAT (※1) や医療救護班 2 個班に薬剤師・助産師を加えた dERU (※2) を編成し、救護体制の強化を図っています。

| 医療救護班 | 施 設 名        | 編成数  | 編成内訳                          |
|-------|--------------|------|-------------------------------|
|       | 伊勢赤十字病院      | 8 個班 | 医師 1 名<br>看護師長 1 名<br>看護師 2 名 |
|       | 三重県赤十字血液センター | 1 個班 | 主事 2 名                        |

|                       |                                  |
|-----------------------|----------------------------------|
| 日赤災害医療コーディネートチーム      | 伊勢赤十字病院に 3 チーム                   |
| DMAT (災害派遣医療チーム) ※1   | 伊勢赤十字病院に 3 チーム                   |
| dERU (国内型緊急対応ユニット) ※2 | 救護班 2 個班と助産師・薬剤師を加えた 14 名で 1 チーム |

※1 大規模な災害発生時に、迅速な医療救護を行うため専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム (DMAT: Disaster Medical Assistance Team の略)

※2 dERU 班は、救護班 2 班と助産師・薬剤師を加えた 14 名でチームを編成し、災害時の医療救護を担当します。(dERU: Domestic Emergency Response Unit の略)

### (3) 救護班要員の研修

災害時に医療救護活動が迅速かつ円滑に行えるよう、訓練や研修を実施しました。

| 救護班要員研修             | 開催場所    | 参加者          | 実施日                                |
|---------------------|---------|--------------|------------------------------------|
| 救護班要員新規登録者研修        | 伊勢赤十字病院 | 救護班新規登録職員    | 7月4日                               |
| 救護班要員研修会Ⅰ（基礎）       | 伊勢赤十字病院 | 救護班要員        | 9月22日<br>9月29日                     |
| 救護班要員研修会Ⅱ<br>（総合演習） | 伊勢赤十字病院 | 救護班要員        | 10月8日<br>10月14日                    |
| 救護班トリアージ研修          | 伊勢赤十字病院 | 救護班要員        | 10月6日<br>10月28日                    |
| ロジスティクス研修           | 伊勢赤十字病院 | 救護班要員        | 7月23日                              |
| 災害医療コーディネーター研修会     | 本 社     | 災害医療コーディネーター | 8月30日・31日<br>9月26日・27日<br>11月1日・2日 |
| こころのケア研修            | 伊勢赤十字病院 | 看護師等         | 3月9日                               |

### (4) 災害救護訓練

災害発生に際し最も迅速を要する被災者の医療救護、搬送、通信、医薬品輸送などの技術的な向上を図るため、毎年、各種の訓練を実施するとともに、第3ブロック支部が合同で行う訓練や、県等が行う防災訓練に積極的に参加しました。

#### ①三重県支部災害対策本部要員研修

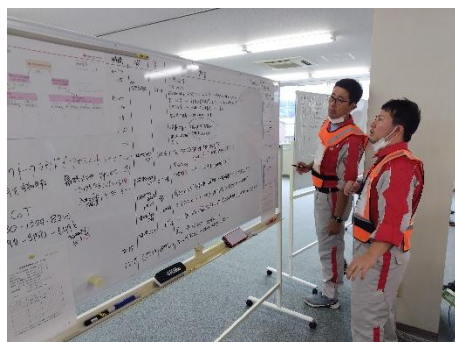
三重県支部では災害発生時に迅速かつ的確に対応するために「災害対策本部要員研修」を実施しました。実際に本部を設営し、発災直後を想定した本部活動を行い、実践的な対応力を養いました。



（災害対策本部要員研修の様子）

#### ②第3ブロック支部合同災害救護訓練

第3ブロック支部（愛知・岐阜・三重・静岡・長野・福井・石川・富山）が福井県支部に集結し、「日本赤十字社第3ブロック支部合同災害救護訓練」を実施しました。



（ブロック支部合同災害救護訓練の様子：日本赤十字社福井県支部）



### ③三重県・いなべ市・木曽岬町総合防災訓練

南海トラフ地震を想定した訓練では、赤十字救護班 1 班・DMAT1 チーム並びに無線奉仕団が参加しました。



(いなべ市で開催された三重県総合防災訓練の様子)

| 行事名                          | 開催場所                   | 参加者                         | 実施日                    |
|------------------------------|------------------------|-----------------------------|------------------------|
| 支部災害対策本部要員研修                 | 日本赤十字社三重県支部            | 伊勢赤十字病院<br>三重県支部職員          | 10 月 2 日               |
| 日本赤十字社第 3 ブロック<br>支部合同災害救護訓練 | 日本赤十字社福井県支部<br>福井赤十字病院 | 伊勢赤十字病院<br>三重県支部職員          | 10 月 11 日<br>10 月 12 日 |
| 三重県・いなべ市・木曽岬町<br>総合防災訓練      | 藤原文化センター               | 伊勢赤十字病院<br>三重県支部職員<br>無線奉仕団 | 3 月 8 日                |

### (5) 災害救護資機材の整備

災害時に迅速・的確に対応するための救護装備の維持管理、更新整備を行いました。令和 7 年度は、三重県支部及び伊勢赤十字病院の衛星電話（ワイドスターⅢ）の更新を行い、屋内からでも衛星電話が利用できる環境を整備しました。

| 整備品目              | 整備台数  | 整備場所    |
|-------------------|-------|---------|
| 衛星電話<br>(ワイドスターⅢ) | 設置型端末 | 1 台     |
|                   | 可搬型端末 | 1 台     |
|                   | 可搬型端末 | 3 台     |
|                   |       | 伊勢赤十字病院 |



(衛星電話ワイドスターⅢ)



## (6) 救援物資の整備と配布

### ①災害救援物資の整備

災害や火災等による被災者の方々に、毛布や緊急セットの救援物資を配布するため、地区分区や三重県防災倉庫などに災害救援物資を備蓄しています。



### ②災害救援物資の備蓄状況

(支部災害救護用倉庫)

| 区 分     | 災害救護用毛布  | タオルケット  | 緊急セット   | 安眠セット     |
|---------|----------|---------|---------|-----------|
| 支部倉庫    | 1,222 枚  | 1,159 枚 | 758 個   | 1,122 セット |
| 三重県防災倉庫 | 10,278 枚 | 120 枚   | 1,530 個 | 1,500 セット |
| 地区分区    | 1,608 枚  | 681 枚   | 711 個   | 0 セット     |
| 合 計     | 13,108 枚 | 1,960 枚 | 2,999 個 | 2,622 セット |

### ③罹災者への救援品（金）の配布状況

県内で発生した災害の被災者に対し、「三重県支部罹災者救援規程」に基づいて、毛布や緊急セットなどの見舞品や弔慰金を交付しました。

| 年度      | 弔慰金             | 毛 布    | タオルケット | 緊急セット  |
|---------|-----------------|--------|--------|--------|
| 令和 7 年度 | 6 件 120,000 円   | 55 枚   | 19 枚   | 36 個   |
| (前年度)   | (6 件 120,000 円) | (78 枚) | (30 枚) | (46 個) |



(災害救護用毛布)



(タオルケット)



(緊急セット)

## (7) 災害義援金の受付状況

国内各地で発生した災害に対し、義援金を受け付けました。集められた義援金は全額、各被災都道府県に設置された義援金配分委員会に送金され、同委員会で定める配分基準に従って被災者に届けられます。



(義援金の受付と贈呈式)

| 義援金名称                     | 発災年月    | 件数  | 金 額        |
|---------------------------|---------|-----|------------|
| 令和6年能登半島地震災害義援金           | 令和6年1月  | 20件 | 1,645,729円 |
| 令和6年9月能登半島大雨災害義援金         | 令和6年9月  | 5件  | 335,333円   |
| 令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金        | 令和7年2月  | 5件  | 265,702円   |
| 令和7年トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金  | 令和7年7月  | 3件  | 27,172円    |
| 令和7年台風第8号に伴う災害義援金         | 令和7年7月  | 2件  | 32,520円    |
| 令和7年8月6日から的大雨災害義援金        | 令和7年8月  | 8件  | 260,077円   |
| 令和7年台風第12号災害義援金           | 令和7年8月  | 1件  | 10,401円    |
| 令和7年台風第15号災害静岡県義援金        | 令和7年9月  | 2件  | 2,941円     |
| 令和7年台風22号・23号災害義援金        | 令和7年10月 | 2件  | 21,217円    |
| 令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金 | 令和7年11月 | 4件  | 103,211円   |
| 令和7年青森県東方沖地震災害義援金         | 令和7年12月 | 2件  | 1,532円     |

## (8) 防災教育事業の実施

### ①赤十字防災セミナーの普及

地域の住民の方々が、自らのちを守り、被災に伴う心身の苦痛を軽減することを目的として、自治会・町内会等地域の団体等を対象に「赤十字防災セミナー」を実施しました。

| 講 習 科 目               | 回 数 | 受講者数   |
|-----------------------|-----|--------|
| 災害への備え                | 13回 | 491名   |
| 災害への備え＋災害図上訓練（DIG）    | 1回  | 18名    |
| 災害への備え＋炊き出し           | 6回  | 205名   |
| 災害への備え＋家具安全対策ゲーム（KAG） | 5回  | 139名   |
| 災害への備え＋救急法            | 4回  | 110名   |
| 災害への備え＋ひなんじょたいけん      | 4回  | 145名   |
| 災害への備え＋うちのキケン         | 2回  | 31名    |
| 災害エスノグラフィー            | 2回  | 60名    |
| 災害への備え＋大雨・台風スイッチ（試行）  | 1回  | 24名    |
| 合 計                   | 38回 | 1,223名 |

### ②防災教育事業指導者の養成

防災教育事業指導員の養成研修会を開催し、新たに防災セミナー指導者8人を養成しました。



(ひなんじょたいけん)



(災害図上訓練 (DIG) )

## (9) 臨時救護

地区分区が主催する行事に看護師を派遣し、事故防止と健康安全思想の普及に努めました。

| 行 事 名       | 件 数  | 主 な 派 遣 先                          |
|-------------|------|------------------------------------|
| 各市町体育大会、運動会 | 6 件  | 四日市市、津市、鈴鹿市                        |
| マラソン、駅伝等    | 7 件  | 津市、伊賀市、名張市                         |
| 市民まつり、花火大会  | 13 件 | 桑名市、亀山市、鈴鹿市、津市、名張市、<br>松阪市、伊勢市、鳥羽市 |
| その他の行事      | 9 件  | 津市、鈴鹿市、桑名市、鳥羽市                     |
| 合 計         | 35 件 |                                    |

## 2. 国際活動 ～世界で苦しむ人々のために～

### めざす姿

世界各地で発生する紛争被害者や災害被害者に対し、緊急救援から復興支援、開発協力支援まで、切れ目のない継続的な国際支援が、赤十字の一員として行われています。

### ○ 現状と課題 ○

- 世界各地において、自然災害の頻発化、激甚化や紛争による犠牲者、難民、避難民の増加が懸念されるなか、国際的な人道支援にも支障が懸念されています。そのため、資金援助だけでなく、人材の養成を図る必要があります。

### ○ 事業(取組)の実施結果 ○

#### 1. 三重県支部の取り組み

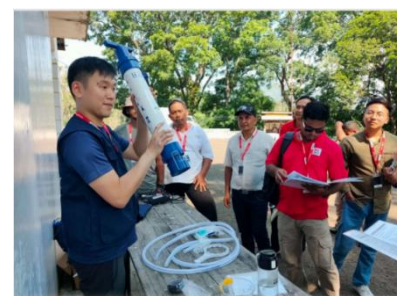
日本赤十字社は、紛争や災害、感染症の流行といった様々な人道危機による被災者に対し、緊急救援から復興支援まで切れ目のない支援を行うとともに、被害の発生を未然に防ぎ、その規模を最小限に抑えられるよう、中・長期的計画に基づく活動や開発支援を平時から行っています。

#### (1) 第3ブロック支部参加国際活動資金支援事業

三重県支部は、第3ブロック支部（愛知、岐阜、静岡、福井、石川、富山、長野）と協働しながら、資金支援事業を実施しました。

##### ① アジア・大洋州給水・衛生災害対応キット整備事業

アジア・大洋州地域の赤十字社が災害時に被災者の人々にとって不可欠な安全な飲み水や生活水の確保、清潔な簡易トイレの設置など衛生環境の整備ができるように、日本赤十字社は国際赤十字・赤新月社連盟と協働で給水・衛生災害対応キットの配備に取り組んでいます。



(給水資機材の説明をするスタッフと参加者)

##### ② レバノン プライマリーヘルス・スケールアップ事業及び医療技術支援事業

人口約 700 万人のレバノンには、約 150 万人のシリア難民と約 40 万人にパレスチナ難民が暮らしています。近年の経済危機により、人口の 80%以上が貧困に直面し、GDP も急減しています。医療分野も打撃を受け、多くの医師や看護師が国外に流出しています。また、政府の医療費負担の減少や価格の高騰により、医薬品を購入できない人が増えています。レバノン赤十字社は、レバノンで暮らす弱い立場に人々の健康と命の拠り所となるよう、診療所を運営しており、日本赤十字社は継続的に支援を行っています。



(処方箋等について確認する日赤職員)



### ③ 南部アフリカ地域感染症対策事業

南部アフリカ地域において、エイズ孤児や貧困世帯への経済的、心理的支援をととして、HIV の感染予防・対策に取り組んできました。新たな感染症の脅威や気候変動の影響が拡大する中、社会的に最も脆弱な孤児や貧困世帯が取り残されることなく、保健や社会福祉サービスへアクセスし、心身ともに健康な生活を享受できるよう、保健、水と衛生、栄養、生計支援、教育など包括的な支援を提供しました。



(子供の権利条約について発表するメンバー)

### (2) 三重県支部の国際救援・開発協力要員の養成

国際活動の遂行には、平時から国際要員の人材発掘と育成が不可欠です。

医療や保健、防災など様々な分野で国際活動に従事できる多様な人材の発掘と育成を、継続して図っています。

### (3) 海外救援金の受付状況

海外で突発的に発生した大規模災害や紛争発生時に募集する救援金を受け付けました。集められた救援金は被災国の赤十字が行う被災地支援に役立てられました。

令和7年度に三重県支部が受け付けた救援金の状況は次のとおりです。

(三重県支部受付分)

| 海外救援金名            | 件 数 | 金 額       |
|-------------------|-----|-----------|
| ウクライナ人道危機救援金      | 3 件 | 90,821 円  |
| 中東人道危機救援金         | 1 件 | 4,045 円   |
| 2025 年ミャンマー地震救援金  | 6 件 | 405,302 円 |
| その他・地域を指定しない海外救援金 | 1 件 | 20,000 円  |

### (4) 「第43回 NHK 海外たすけあい」キャンペーンの実施

12月1日から25日まで、日本放送協会（NHK）及び社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団との共催により「第43回 NHK 海外たすけあい」キャンペーンを実施しました。当支部では、NHK 津放送局をはじめ㈱百五銀行、㈱三十三銀行、三重県信用農業協同組合連合会、三重県信用漁業協同組合連合会等の協力のもと救援金の募集を行いました。



(津カトリックこども園の園児から海外たすけあい募金の協力)

| NHK 海外たすけあい受付状況 | 受付件数    | 募集金額         |
|-----------------|---------|--------------|
| 三重県実績額          | 1,908 件 | 12,965,419 円 |

※募集額の内訳には、支部（管内施設を含む）、NHK、地方銀行、農協漁協の実績にキャンペーン期間中の本社  
扱郵便局（提出者の居住地）の実績を加えています。



**人道支援に  
空白地帯を  
つukらない。  
赤十字は、動いてる!**

**NHK 海外たすけあい** 2025年 12月1日(月)～12月25日(木)



#### (5) 安否調査

紛争や自然災害などにより、家族の離散、行方不明あるいは抑留され家族と連絡がとれない人々に対して、精神的な苦痛を軽減するため、その所在を調査する安否調査を赤十字国際委員会及び各国赤十字社の協力のもとに実施しています。

### 3. 医療事業・保健社会活動 ～地域医療を支え、災害時の拠点となるために～

#### めざす姿

伊勢赤十字病院は、「人道」に基づき人々の生命と健康を守ることを目的とし、平時には質の高い医療サービスの提供を通して、災害時には医療救護活動に加え地域災害拠点病院として、その役割を果たしています。また、市町の実施する保健衛生活動への協力や赤十字健康大学講座の開催を通して、幅広く社会に貢献しています。

#### ○ 今後の課題 ○

- 伊勢赤十字病院は、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域災害拠点病院、がんゲノム医療連携病院等の指定を受けており、南勢地域の基幹病院として大きな役割を果たしています。また、県内唯一の精神科身体合併症病棟を設置し、精神症状を伴う急性期の身体疾患患者の診療も行っています。令和8年6月の診療報酬改定により急性期病院の評価は大きく見直され増収が見込まれる一方、物価や人件費の高騰が続くことに加え、不安定なイラン情勢なども影響し、今後の経営安定化については依然として不透明な状況にあります。このような状況のなか、令和7年度は医療 DX 推進及び職場環境整備など多角的な経営改善策を推進してきました。

今後も地域から信頼され、必要とされる医療機関であり続けるため、健全な経営基盤の確立と質の高い医療の提供を両立させ、さらなる病院運営の充実に努めていく必要があります。

- 労働集約型である医療分野では、医療従事者にかかる負担の増大が大きな課題となっており、厚生労働省においても「医療従事者の働き方改革」が推進されています。伊勢赤十字病院においても、令和6年4月から適用された医師の時間外労働に関する上限規制への対応をはじめ、働き方改革の取り組みを進めています。加えて、全国的に看護師の離職が深刻化する中、必要な人材の確保や離職防止に向け、職員の負担軽減策を講じることが求められています。今後、生産年齢人口の減少により医療従事者の確保が一層困難になることが見込まれることから、職員が心身ともに安心して働き続けられる職場環境の整備に取り組む必要があります。

- 高齢化への対応や医療従事者の業務負担軽減を図る上で、厚生労働省が推進する医療 DX（デジタル・トランスフォーメーション）を通じた業務の効率化や医療の質の向上は、我が国の医療機関にとって喫緊の課題となっています。伊勢赤十字病院では、令和8年3月に電子カルテシステムの更新を実施しました。今後は、電子カルテ情報共有サービスや電子処方箋システムの導入をはじめとする医療 DX の取組を一層推進するとともに、生成 AI などの先進技術も積極的に活用し、病院全体のデジタル基盤の充実に努めていく必要があります。



## ○ 事業(取組)の実施結果 ○

### 1. 良質な病院運営

令和7年度においては、厚生労働省の補正予算による補助事業等により、病院収益は約3億4千万円の増収となりましたが、物価・賃金の高騰等による医業費用の負担増加から経営状況が好転したわけではありません。

| 項目             | 令和7年度(実績)     | 令和7年度(当初予算)   | 令和6年度(実績)     |
|----------------|---------------|---------------|---------------|
| <b>[入 院]</b>   |               |               |               |
| 新入院患者数         | 16,401 人      | 16,314 人      | 16,697 人      |
| 入院患者延数         | 194,470 人     | 208,820 人     | 207,628 人     |
| 平均在院日数         | 11.3 日        | 11.8 日        | 11.9 日        |
| 病床稼働率          | 90.3%         | 97.0%         | 96.1%         |
| 入院診療単価         | 90,536 円      | 86,000 円      | 85,752 円      |
| <b>[外 来]</b>   |               |               |               |
| 外来患者延数         | 222,129 人     | 230,000 人     | 225,417 人     |
| 外来診療単価         | 32,129 円      | 32,000 円      | 31,037 円      |
| <b>[収益的収入]</b> |               |               |               |
| 病 院 収 益        | 26,038,634 千円 | 26,246,932 千円 | 25,697,883 千円 |
| (再掲)医業収益       | 25,183,248 千円 | 25,752,358 千円 | 25,212,783 千円 |
| (再掲)医業外収益      | 854,876 千円    | 494,501 千円    | 484,782 千円    |
| (再掲)その他収益      | 510 千円        | 73 千円         | 318 千円        |

期中から収益改善のための取り組みは実施しており、コロナ禍では感染対策のため中止していた全診療科部門の院長ヒアリングを令和7年度から再開しました。各部門の要望等をヒアリングし、助言することで、より効率的に業務に取り組む意識を醸成していくとともに、部門毎の収益改善目標や目標に対する実現方法を検討させることで病院全体の収益改善の底上げを図りました。

## (1) 地域医療

少子高齢化の進展をはじめとする社会環境の変化を背景に、平成 29 年 3 月に三重県地域医療構想が策定され、伊勢赤十字病院は高度急性期・急性期医療および政策医療を担う中核的医療機関としての役割を求められています。さらに、伊勢赤十字病院は令和 5 年 8 月に紹介受診重点医療機関の指定を受けており、令和 7 年度においてもその機能を十分に発揮すべく、地域医療機関からの紹介患者の積極的な受け入れ、高度かつ先進的な医療の提供、ならびに急性期治療を終えた患者の円滑な逆紹介を推進しました。これらの取り組みを通して、円滑な地域医療連携の推進と円滑な医療提供体制の構築に努めています。

|       | 令和 3 年度  | 令和 4 年度  | 令和 5 年度  | 令和 6 年度  | 令和 7 年度  |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 紹介件数  | 26,203 件 | 24,892 件 | 24,383 件 | 24,859 件 | 24,070 件 |
| 紹介率   | 93.1%    | 87.3%    | 94.2%    | 94.7%    | 94.8%    |
| 逆紹介件数 | 19,376 件 | 18,815 件 | 17,666 件 | 18,388 件 | 18,016 件 |
| 逆紹介率  | 109.4%   | 105.6%   | 108.8%   | 110.4%   | 113.8%   |



出典：厚生労働省ホームページ ([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123022\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123022_00003.html))

## (2) がん医療

伊勢赤十字病院では、診療科間の密接な連携のもと、外科治療、化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的治療を実施しています。こうした体制のもと、質の高いがん医療の提供を目的として、「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けるとともに、がんゲノム医療を担う医療機関として「がんゲノム医療連携病院」にも指定されています。

また、令和 7 年度には臨床検査室の国際規格である ISO15189 認証を受けました。本認証取得は、臨床検査室が質の高い品質管理システムで運営され、正確で制度の高い検査データを出す能力があることの証明になります。「がんゲノム医療連携病院」はゲノムという極めて繊細な検体を取り扱うため ISO15189 の認証取得は必須となります。本認証は取得をもって完了するもので

はなく、取得後も維持審査および更新審査を受審する必要があります。そのため、継続して高品質な臨床検査室を維持していくことが求められます。

さらに、がん医療の一環で、ロボット支援手術やリニアックによる放射線治療を行っており、令和7年11月には手術支援ロボット「DaVinci Xi」を増設しました。現在では2台体制でロボット支援手術を実施しており、高度で専門的な治療にも積極的に取り組んでいます。

伊勢赤十字病院では、現状を維持するにとどまらず、さらなる品質向上を目指し、日々改善に取り組んでまいります。今後も県南地域におけるがん医療の中核として、より質の高い治療を提供できる体制の整備を進めてまいります。

### (3) 救急医療

伊勢赤十字病院は、県南地域で唯一救命救急センターを有する医療機関として、重要な役割を担っています。心疾患、脳疾患、周産期医療、小児医療など、各専門分野において高度な救急医療を24時間365日体制で提供しており、伊勢志摩区域をはじめ県南部全体の救急医療における「最後の砦」として、その機能を果たしています。

平成23年度からは三重大学医学部附属病院と連携し、ドクターヘリ基地病院としての役割も担っています。医師・看護師が同乗し、必要な医療機器を搭載したドクターヘリによる迅速な現場対応は、離島や山間部が多い三重県において、救命率の向上や後遺症の軽減に大きく貢献しています。

#### 【救命救急センター患者来院状況】

|              | 令和3年度    | 令和4年度    | 令和5年度    | 令和6年度    | 令和7年度    |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 来院患者数        | 16,508人  | 16,742人  | 14,372人  | 14,701人  | 14,171人  |
| (うち、入院数)     | (7,084人) | (7,124人) | (6,946人) | (7,163人) | (6,789人) |
| (再掲)救急車来院    | 9,334人   | 10,508人  | 9,314人   | 9,251人   | 8,927人   |
| ((再掲)うち、入院数) | (4,805人) | (5,054人) | (4,843人) | (4,948人) | (4,670人) |

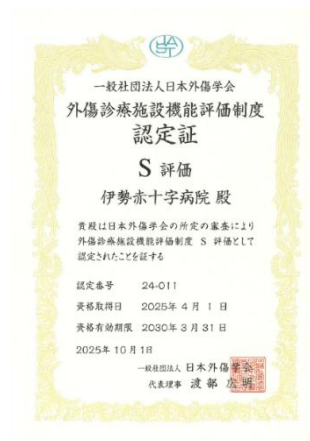
#### 【ドクターヘリ運航状況】

|             | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度  |
|-------------|--------|--------|-------|-------|--------|
| ドクターヘリ搬送件数  | 267件   | 234件   | 199件  | 198件  | 229件   |
| (うち、当院受入件数) | (147件) | (138件) | (90件) | (98件) | (110件) |



(ドクターヘリへ搭乗と離陸時の様子)

また、令和7年10月には県内で初めて外傷診療施設機能評価の認定を取得しました。本認定は日本外傷学会によるもので、伊勢赤十字病院の救命救急センターが重症外傷に対しても的確に対応でき、高水準の医療を提供していることを証明するものです。



(外傷診療施設機能評価認定証)

#### (4) 災害医療

伊勢赤十字病院は、救護班8班及び災害コーディネートチーム3班、DMAT3隊を編成し、災害時に医療救護活動を迅速に開始できる体制を整えています。また、大規模災害や局地災害発生時の対応力強化を目的に、地域災害拠点病院として多数傷病者の受入れや病院機能維持に関する訓練・研修を実施しています。

令和7年6月に五十鈴川にて行われた第63回神宮式年遷宮御樋代木奉曳式（内宮）に看護師を派遣いたしました。川曳に同行し、有事の際には、救護所にて対応できる体制をとりました。令和8年度に行われるお木曳行事（陸曳、川曳）においても、看護師を派遣する予定です。

令和7年11月には、昨年に引き続き陸上自衛隊明野駐屯地の航空祭にて、赤十字ブースを出展しました。パネル展示、また、ドラッシュテントを展開し、来訪者にはその中を自由に出入りしていただきました。

令和8年3月、三重県・いなべ市・木曽岬町総合防災訓練が実施され、当院からはDMAT1隊、救護班1班が参加し、運営スタッフも派遣しました。

#### 【令和7年度開催実績】

| 名称               | 開催日                            |
|------------------|--------------------------------|
| 大規模災害訓練          | 11月22日                         |
| 救護班研修Ⅰ           | 9月22日、9月29日                    |
| 救護班研修Ⅱ           | 10月8日、10月14日                   |
| トリアージ研修（講義編・実技編） | 6月2日、7月1日、7月2日、8月26日、9月2日、9月3日 |
| 図上訓練             | 8月12日、9月8日                     |
| 病院被災時の基礎スキル研修A,B | 11月21日、12月15日                  |
| 救護班新規登録者研修       | 7月4日                           |
| ロジスティクス研修        | 7月23日                          |
| こころのケア研修         | 3月9日                           |





(大規模災害訓練の様子)

## 2. 労働環境の整備

これまでの日本の医療は、医師の長時間労働によって支えられており、危機的な状況にあると言われています。医療ニーズの変化や医療の高度化、少子化に伴う医療の担い手の減少が進む中で、医師個人に対する負担がさらに増加することが予想されます。伊勢赤十字病院では、令和6年4月1日に適用された医師の時間外労働の上限規制に対応するため策定した「医師労働時間短縮計画」に基づき、医療従事者の負担軽減をはかり、より働きやすい職場環境作りに取り組みました。

また、三重県が平成27年に創設した「女性が働きやすい医療機関認証制度」については、平成28年度の初認証後も取組を継続したことが評価され、3年に一度の更新を迎えた令和7年度に再認証を受けました。職員の能力を十分発揮できるよう働きやすい職場をつくることは、患者さんに質の高い医療を提供するためにも欠かすことはできません。今後も、良質な労働環境の整備に努めてまいります。



(「女性が働きやすい医療機関」認証書)

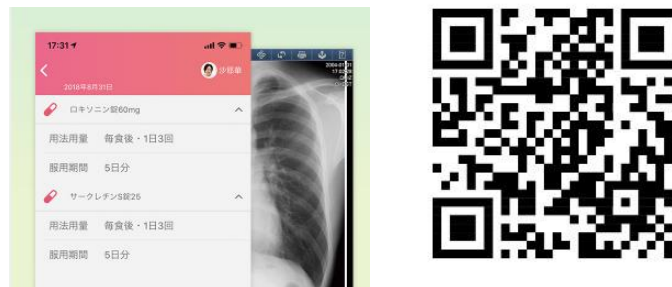
## 3. DXの推進

令和8年3月に電子カルテシステムを刷新し、医療に特化した生成AIも導入しました。あわせて、医療DX推進の一環としてマイナ保険証を活用した電子処方箋システムを導入しました。電子処方箋システムは処方箋を電子化し、医療機関と薬局間で活用・共有するシステムです。現状は、一部の診療科で限定した運用となりますが、これから徐々に範囲を拡大していく方針です。

また、スマートフォンで画像や検査結果、処方等の医療情報を閲覧できるアプリ(NOBORI)も導入しました。これにより、NOBORIアプリを患者さんがインストールすることで伊勢赤十字病院を含めたNOBORI連携医療機関が提供する医療情報を患者さん自身で閲覧できるようになります。

さらに、電子カルテシステムの更新に伴い、患者さん用のフリーWi-Fiのサービスを拡大しました。これまではデイコーナーにてフリーWi-Fiをご利用いただいておりますが、利用エリアを拡大し、病室エリア・外来エリアでもご利用いただけるようになりました。

伊勢赤十字病院は属する圏域の特性上、高齢患者が多いことからデジタル機器の利用に不慣れな方への配慮が必要です。そこで従来の運用方法を併用しながら、新しいシステムを利用できる環境づくりを進めていきます。このように、医療の質を維持、向上させながら円滑なシステム移行を着実に進めていく方針です。



(NOBORI の医療情報閲覧画面とアプリのダウンロード URL)

#### 4. その他

令和7年11月に伊勢赤十字病院公式 Instagram を開設しました。地域住民の皆さまや患者さんに向けて、伊勢赤十字病院の取り組みや魅力を分かりやすく発信し、信頼性及びブランド力の向上を図るとともに、採用活動や外部向け研修・イベント情報を迅速にお届けする媒体として活用してまいります。ぜひフォローをお願いいたします。



(Instagram アカウントの QR コード)



## 4. 赤十字看護師の養成 ～医療の担い手を育てるために～

### めざす姿

災害救護活動や国際救援活動などに従事できる幅広い能力と、赤十字の理念である人道を具体的な活動として実践できる、豊かな人間性を備えた看護師が養成されています。

### ○ 現状と課題 ○

- 地域の災害対応や保健、医療、福祉等の分野で重要な役割を担うことができる看護師は、社会からも大きな期待が寄せられる存在となっています。

三重県支部では、県内高校生の同大学への進学を促進するため、赤十字特別推薦選抜制度として三重県支部長推薦枠を設けて赤十字看護師の養成を図っています。

赤十字が目指す看護師像や同大学の魅力を積極的に PR し、資質の高い学生の確保に努める必要があります。

### ○ 事業(取組)の実施結果 ○

#### 1. 赤十字特別推薦選抜制度

毎年、赤十字特別推薦選抜制度を活用して、豊田看護大学での赤十字看護師の養成を図っています。令和8年3月には4名が同大学を卒業し、伊勢赤十字病院へ就職しました。

現在、伊勢赤十字病院では、令和8年3月末時点で支部長推薦により同学を卒業した看護師26名が勤務し活躍しています。



(日本赤十字豊田看護大学)



(授業の様子)

#### (1) 看護師の養成状況

##### ①令和7年度日本赤十字豊田看護大学支部長推薦養成数(令和8年3月末)

| 入学年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 計  |
|------|-------|-------|-------|-------|----|
| 養成数  | 4名    | 0名    | 2名    | 2名    | 8名 |

※令和8年4月の支部長推薦者は2名

## 5. 血液事業 ～血液を必要とする人々のために～

### めざす姿

三重県赤十字血液センターは、採血事業者及び製造販売業者として関係法令等を遵守し、国、地方公共団体及び医療関係者とともに、血液事業の安全性の向上や安定供給の確保に務め、血液製剤の適正使用を推進し、公正かつ透明な実施体制の確保に取り組み県民の健康増進に貢献しています。

### ○ 現状と課題 ○

#### ■ 血液製剤の安定供給

血液製剤については、医療機関からの要請に応じ 365 日、24 時間供給できる体制を整え、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターと調整を図りながら供給しています。

安心で安定的な供給を実現するために、医療機関のニーズや血液需要を的確に把握する必要があります。また、令和 7 年 7 月 30 日より血小板製剤の細菌スクリーニング検査が導入されたことにより、従来よりも献血から供給までに要する時間が長くなったことから、より精度の高い需要予測が不可欠となりました。

さらに、医療機関からの緊急配送要請に迅速に対応するため、医療機関の協力のもと不規則な随時配送を減少させることで定時配送率の向上を図り効率的な供給体制を整備しております。

#### ■ 計画的な献血者の確保

有効期限のある輸血用血液を医療機関からの需要に応じて確保していくために、また、献血される方が一時的に集中することによる密集や密接を避けるため「予約献血」を推奨しています。現在では、複数回献血クラブ「ラブラッド」のアプリから献血の予約や事前の問診が可能となり、献血にご協力いただく方の利便性がより向上しました。

少子高齢化や若年層の献血離れが今後ますます進んでいくと、将来の安定供給を維持することが困難になる恐れがあるため、特に若い世代の献血協力が必要不可欠となります。献血バスや献血ルームにおける献血協力者確保については、電話やメールによる献血協力依頼やキャンペーン等を講じ対策を行うとともに、高校生や大学生を対象とした献血セミナーや学域献血の実施等にも積極的に取り組みます。

#### ■ 働きやすい職場づくり

職員がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるように、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方を支援することは、当施設においても重要な課題となっております。今後も職員のワークライフバランス向上に向けた取り組みや職場環境改善に関する取組みに積極的に取り組んでいきます。

## ○ 事業(取組)の実施結果 ○

### 1. 血液製剤の安定供給

#### (1) 令和7年度 輸血用血液製剤供給実績

医療機関からの血液製剤の供給依頼に対応するため、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターと需給調整を行い、血液製剤を適正に保管・管理し安定供給を行いました。

令和7年度は血液製剤の供給量は血小板製剤の供給数が昨年度よりも増加しましたが、全体としては前年度より減少しました。

| 区分    | 令和6年度実績    | 令和7年度実績    | 対前年度比  |
|-------|------------|------------|--------|
| 赤血球製剤 | 60,889 単位  | 56,808 単位  | 93.3%  |
| 血漿製剤  | 22,067 単位  | 20,227 単位  | 91.7%  |
| 血小板製剤 | 93,477 単位  | 97,095 単位  | 103.9% |
| 計     | 176,433 単位 | 174,130 単位 | 98.7%  |

(200mL換算)

#### (2) 血液需要の的確な把握

主要医療機関の輸血担当者と綿密なコミュニケーションを図り、手術予定や輸血治療のスケジュールおよび想定される血液製剤使用量を把握することで、ニーズに合わせた安定供給ができました。

#### (3) 定時配送の協力依頼

より効率的な供給体制を構築することで、緊急配送が発生した際にはより迅速な対応が可能となります。効率的な供給体制を実現させるために、令和2年度から医療機関に対して定時出発による配送協力を依頼しています。令和7年度においても多くの医療機関にご協力いただき、緊急配送要請に備えることができました。



(献血運搬車)

### 2. 計画的な献血者の確保

#### (1) 令和7年度採血実績

県内で必要な血液は県内で確保するという方針のもと、東海北陸ブロック内(7県)の需給計画に基づく採血計画を策定し、県内3か所(津、四日市、伊勢)の献血ルーム及び県内各企業や団体等に出張する献血バスによる献血の受入れを実施しています。

東海北陸管内の広域事業運営体制では、医療機関の需要に見合った献血バスの配車(増減)を適宜行い、合理的な事業運営に努めた結果、県内及びブロック管内の輸血用血液を安定的かつ効

率的に確保することができました。

| 区分       |     | 令和 7 年度計画 | 令和 7 年度実績 | 令和 7 年度計画比 |
|----------|-----|-----------|-----------|------------|
| 全血採血     |     | 38,455 人  | 38,257 人  | 99.5%      |
| 成分<br>採血 | 血漿  | 14,788 人  | 15,929 人  | 107.7%     |
|          | 血小板 | 8,524 人   | 9,170 人   | 107.6%     |
| 計        |     | 61,767 人  | 63,356 人  | 102.6%     |

| 令和 7 年度<br>場所別実績 |     | 血液センター   | 四日市献血ルーム | 伊勢献血ルーム  | 献血バス     |
|------------------|-----|----------|----------|----------|----------|
| 全血採血             |     | 3,744 人  | 6,720 人  | 3,524 人  | 24,269 人 |
| 成分<br>採血         | 血漿  | 5,188 人  | 6,721 人  | 4,020 人  |          |
|                  | 血小板 | 2,941 人  | 3,616 人  | 2,613 人  |          |
| 計                |     | 11,873 人 | 17,057 人 | 10,157 人 | 24,269 人 |

## (2) 若年層献血者の確保

高等学校で実施していた献血セミナーは、私立高校での実績が増加したことにより、前年度と比較し 14 校増加の計 74 校にて実施しました。また、高等学校や大学等の学域への献血バスの配車については、高校献血で台風接近により当日中止となった高校が 1 校あり、前年度と比較し 1 校減少の計 33 校となりました。

| 【献血セミナー】 | 令和 6 年度実績 | 令和 7 年度実績 | 増減数 |
|----------|-----------|-----------|-----|
| セミナー実施校数 | 60 校      | 74 校      | +14 |

| 【学域献血】  | 令和 6 年度実績 | 令和 7 年度実績 | 増減数 |
|---------|-----------|-----------|-----|
| 学域への配車数 | 34 校      | 33 校      | -1  |

## (3) 予約献血推進による複数回献血の確保

日本赤十字社では、コロナ禍における「3密（密閉・密集・密接）の回避」のうち「密集」を避けること、また、献血者の献血協力を事前に把握できることで安定供給に繋げることを目的に、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」アプリを全国的に導入し、予約献血の推進に取り組んできました。令和 8 年 1 月からは従来の献血カードや献血手帳が廃止され、ラブラッドアプリに統一されたことから、令和 7 年度は 5,411 名の新規加入者があり、令和 7 年度末時点で登録者が 46,268 名となりました。さらには、登録済みの献血者向けに予約献血の推進のため様々なキャンペーンを実施しており、今後も新規加入者の確保に努めていきます。

#### (4) 行政及び協力団体との連携

「ふるさと企業献血応援キャンペーン」として、地元企業からいただいた協賛品を献血協力者へ記念品として提供するキャンペーンを実施し、複数の地元企業よりご協力いただきました。また、桑名のローカル飲料「スマックゴールド」や伊勢の銘菓「紅谷の伊勢音頭せんべい」等、ご当地の品を献血記念品とした三重県独自のキャンペーンを実施いたしました。

さらに、鳥羽水族館とのコラボキャンペーンを企画し、今まで献血の経験がない方々に献血に興味を持つきっかけとなるよう取り組みを行いました。鳥羽水族館の人気キャラクターの後押しにより県内外から多数の方々に初めての献血協力を得ることができました。



(献血キャンペーン)



(鳥羽水族館コラボキャンペーン)

### 3. 働きやすい職場づくり

仕事と生活を両立する職員の離職防止等に努めるための取り組みとして、時差出勤の仕組みを新たに導入しました。

今後も引き続き職場環境改善に努めるとともに、職員のワークライフバランス支援にかかる仕組みの拡充を行い、より働きやすい職場を目指していきます。



## 6. 救急法等の講習 ～とっさの手当ができる人を一人でも増やしていくために～

### めざす姿

赤十字の使命である「人のいのちと健康、尊厳を守る」ために、救急法等の講習を通じて、広く地域住民に救命・健康・安全意識に関する知識・技術の普及が図られています。

### ○ 現状と課題 ○

- 今後の感染症等の流行時においても集合型に限らず、各講習の受講者が安心して受講できる環境を整え、ICT を活用した事業運営を積極的に取り組む必要があります。
- 講習受講者の増加を図り、指導者を新たに養成し講習の普及を推進する必要があります。
- 気候変動に対応した、「熱中症」「水辺の安全」に焦点をあてた講習を推進する必要があります。
- 地域包括ケア推進団体との連携を強化するため、行政や社会福祉協議会等が行う地域づくりの仕組みの中での講習の普及を目指します。

### ○ 事業(取組)の実施結果 ○

#### 1. 各種赤十字講習会の実施

「苦しんでいる人を救いたい」という思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命に基づき、とっさの手当てや日常生活での事故防止など、健康安全に関する知識・技術の普及と啓発を行うため、ボランティア指導員等の協力のもと、県内各地で各種赤十字講習を開催しています。

令和7年度は指導員養成研修会を開催し、新たに幼児安全法指導員5人を養成したほか、健康生活支援講習の指導講師1人の養成を行いました。

また、指導員として必要な知識・技術を再確認し、指導スキルの維持・向上を図ることを目的とした救急法フォローアップ研修を開催しました。

|                                                                                     |                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <b>救急法</b> 事故防止や手当ての基本、胸骨圧迫や人工呼吸の方法、AED（自動体外式除細動器）を用いた電気ショック、止血の仕方、災害時の心得などの知識と技術を習得できます。 |
|  | <b>水上安全法</b> 水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術を習得できます。          |
|  | <b>健康生活支援講習</b> 誰もが迎える高齢期を、健やかに生きるために必要な健康増進の知識や高齢者の支援・自立に向け、役立つ介護技術を習得できます。              |
|  | <b>幼児安全法</b> 乳・幼児期に起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を習得できます。           |



(1) 各種講習会の開催状況

| 講習種別  | 令和5年度 |        | 令和6年度 |        | 令和7年度 |        |
|-------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
|       | 回数    | 人数     | 回数    | 人数     | 回数    | 人数     |
| 救急法   | 98回   | 3,534人 | 91回   | 3,513人 | 115回  | 4,141人 |
| 水上安全法 | 10回   | 372人   | 12回   | 444人   | 16回   | 716人   |
| 健康生活  | 23回   | 499人   | 42回   | 639人   | 37回   | 864人   |
| 幼児安全法 | 115回  | 1,429人 | 93回   | 1,477人 | 101回  | 1,711人 |
| 手洗講習  | 9回    | 121人   | 10回   | 117人   | 7回    | 89人    |
| 合 計   | 255回  | 5,955人 | 248回  | 6,190人 | 276回  | 7,521人 |

① 救急法

| 講習の区分 |         | 令和5年度 |        | 令和6年度 |        | 令和7年度 |        |
|-------|---------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
|       |         | 回数    | 受講者数   | 回数    | 受講者数   | 回数    | 受講者数   |
| 資格者   | 基礎講習    | 24回   | 419人   | 20回   | 390人   | 22回   | 372人   |
| 養成    | 救急員養成講習 | 17回   | 300人   | 16回   | 320人   | 17回   | 274人   |
| 短期講習  |         | 57回   | 2,815人 | 55回   | 2,803人 | 76回   | 3,495人 |
| 合 計   |         | 98回   | 3,534人 | 91回   | 3,513人 | 115回  | 4,141人 |



(三角巾を使ったキズの手当)



(救急員養成講習)

②水上安全法

| 講習の区分 |          | 令和5年度 |      | 令和6年度 |      | 令和7年度 |      |
|-------|----------|-------|------|-------|------|-------|------|
|       |          | 回数    | 受講者数 | 回数    | 受講者数 | 回数    | 受講者数 |
| 資格者   | 救助員養成講習Ⅰ | 4回    | 40人  | 2回    | 13人  | 4回    | 29人  |
| 養成    | 救助員養成講習Ⅱ | 0回    | 0人   | 0回    | 0人   | 0回    | 0人   |
| 短期講習  |          | 6回    | 332人 | 10回   | 431人 | 12回   | 687人 |
| 合 計   |          | 10回   | 372人 | 12回   | 444人 | 16回   | 716人 |



(救助員養成講習Ⅰプールコース)



(救助用チューブによる救助)

### ③健康生活支援講習

| 講習の区分 |            | 令和5年度 |      | 令和6年度 |      | 令和7年度 |      |
|-------|------------|-------|------|-------|------|-------|------|
|       |            | 回数    | 受講者数 | 回数    | 受講者数 | 回数    | 受講者数 |
| 資格者養成 | 支援員養成講習    | 3回    | 29人  | 2回    | 21人  | 4回    | 37人  |
| 短期講習  | 災害時高齢者支援講習 | 18回   | 436人 | 28回   | 502人 | 23回   | 579人 |
|       | 健康生活支援講習   | 2回    | 34人  | 12回   | 116人 | 10回   | 248人 |
| 合 計   |            | 23回   | 499人 | 42回   | 639人 | 37回   | 864人 |



(ももたろう体操を体験)



(健康生活支援支援員養成講習)

### ④幼児安全法

| 講習の区分 |         | 令和5年度 |        | 令和6年度 |        | 令和7年度 |        |
|-------|---------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
|       |         | 回数    | 受講者数   | 回数    | 受講者数   | 回数    | 受講者数   |
| 資格者養成 | 支援員養成講習 | 5回    | 46人    | 5回    | 53人    | 5回    | 44人    |
| 短期講習  |         | 110回  | 1,383人 | 88回   | 1,424人 | 96回   | 1,667人 |
| 合 計   |         | 115回  | 1,429人 | 93回   | 1,477人 | 101回  | 1,711人 |



(幼児安全法支援員の養成講習：実技検定)

## (2) 幼児安全法指導員の養成

幼児安全法指導員養成講習会を開催し、新たに5人の指導員を養成しました。

| 実 施 日                          | 場 所   | 養成者数 |
|--------------------------------|-------|------|
| 令和8年1月24日、2月8日、15日、28日、3月1日、8日 | 三重県支部 | 5人   |

## (3) Web コンテンツの活用

令和7年度の救急法基礎講習において、Eラーニングの講習を開催しました。



## (4) 日本赤十字社気候変動対応基本方針に基づく取り組み

「熱中症」「水辺の安全」に焦点を当てた講習を実施しました



## (5) 各講習指導員資格継続研修会の実施

指導員として必要な知識・技術の再確認と指導スキルの維持・向上を図ることを目的に、講習別に実施しました。

## 7. 青少年赤十字活動 ～自ら「気づき、考え、実行する」人を育てるために～

### めざす姿

児童・生徒が赤十字の精神に基づき、実践目標（「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」）を大切に活動した活動を学校教育の中で展開するとともに、人道教育の知見と意欲を備えた指導者の養成や資質の向上、さらに青少年赤十字メンバーのリーダー養成が図られています。

さらに、未来の担い手となる子供たちに学習指導要領にある「生きる力」を身につけさせ、近い将来発生が懸念される大規模災害に備えた防災教育が実施されています。

これらの活動が、赤十字奉仕団・賛助奉仕団・青年赤十字奉仕団（学生ボランティア）などの関係団体の協力・支援のもと、多角的に取り組まれています。

### ○ 現状と課題 ○

■ 昨今の教育現場の状況は、教職員の働き方改革や教育IT化など、大きく変化してきています。そのため、宿泊を伴う児童・生徒のリーダー育成の取り組みなど、理解はされるものの指導者などが参加していくことが難しい現状となっています。

■ 加盟校促進のためには、魅力ある青少年赤十字活動を周知していくことが大切です。近年の災害の頻発化に伴い、防災に関する教材「青少年赤十字防災教育プログラム」等を活用して、青少年赤十字活動の普及と青少年赤十字加盟登録の拡大を図る必要があります。

■ 青少年赤十字の活動内容をより充実させていくためには、赤十字の人道教育の知見と意欲を備えた指導者の養成や資質の向上が求められています。そこで、研修会等を開催し、指導者の養成と資質の向上のための取り組みを強化する必要があります。

■ 南海トラフ地震など大規模災害から人々のいのちを守るために、教育現場と連携した防災教育の推進について、強化を図る必要があります。

### ○ 事業(取組)の実施結果

#### 1. 青少年赤十字の普及と青少年赤十字加盟登録の拡大

「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を実践目標として、「気づき」「考え」「実行する」を態度目標に、青少年赤十字指導者と協議しながら青少年赤十字活動の教育支援を図りました。小・中・高等学校及び特別支援学校を合わせた412の加盟校においては、校内をはじめ、地域の人々との関わりや心のふれあいを大切にしながら、人権問題や防災・減災への取り組みなど、幅広い分野で活動しています。



### (1) 青少年赤十字加盟状況

| 区 分         | 幼稚園<br>保育園<br>こども園 | 小学校    | 中学校    | 義務教育<br>学校 | 高等学校<br>特別支援学校 | 合計     |
|-------------|--------------------|--------|--------|------------|----------------|--------|
| 登録校・園数（校・園） | 72                 | 246    | 84     | 1          | 9              | 412    |
| メンバー数（人）    | 4,023              | 51,669 | 22,680 | 206        | 184            | 78,762 |
| 指導者数（人）     | 893                | 4,706  | 2,048  | 27         | 144            | 7,818  |

### (2) 青少年赤十字指導者の育成強化

青少年赤十字指導者の育成及び資質向上のために、研修会等を実施し指導者の育成に努めました。

| 研修名                              | 場 所                     | 実施日                | 参加者                             |
|----------------------------------|-------------------------|--------------------|---------------------------------|
| 三重県青少年赤十字指導者養成研修会                | 三重県支部                   | 7月1日               | 小学校初任教諭6名                       |
| 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニングセンター指導者養成講習会 | 国立オリンピック記念<br>青少年総合センター | 5月30日<br>～<br>6月1日 | 中学校教諭1名<br>小学校教諭1名<br>津市教育委員会1名 |
| 指導主事対象青少年赤十字研究会                  | 本 社                     | 8月6日               | 県教育委員会1名<br>津市教育委員会1名           |

### (3) リーダーシップ・トレーニングセンターの実施

青少年赤十字メンバー（児童・生徒）のリーダーシップ養成を目的とした「リーダーシップ・トレーニングセンター」を開催しました。参加した児童・生徒は、赤十字思想に触れながら、自主・自律の心を養いました。

| 区分   | 開催場所          | 実施日       | 参加者                  |
|------|---------------|-----------|----------------------|
| 小学校  | 日本赤十字社三重県支部   | 7月29日・30日 | 小学生15人<br>指導者・奉仕団8人  |
| 中学校  | 津市青少年野外活動センター | 8月4日～8月6日 | 中学生37人<br>指導者・奉仕団31人 |
| 高等学校 | 津市青少年野外活動センター | 7月23日～25日 | 高校生35人<br>指導者・奉仕団12人 |



(小学校トレセン：防災教育)



(中学校トレセン：フィールドワーク)



(高校トレセン：炊き出し実習)



#### (4) 主な事業実施状況

| 事業名                                   | 開催場所                                    | 実施日                     | 参加者                                         |
|---------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------|
| 高等学校連絡協議会及び顧問会議                       | 第1回：勤労者福祉会館<br>第2回：勤労者福祉会館<br>第3回：三重県支部 | 4月19日<br>8月30日<br>2月14日 | 高校生15人、指導者7人<br>高校生7人、指導者9人<br>高校生30人、指導者7人 |
| 指導者協議会役員会                             | 第1回：勤労者福祉会館<br>第2回：三重県支部                | 5月27日<br>2月24日          | 役員17人<br>役員18人                              |
| 青少年赤十字活動報告会                           | 勤労者福祉会館                                 | 5月27日                   | 参加者23人                                      |
| 第3ブロック指導者協議会長及び支部担当者研究会               | 三重県支部<br>(オンライン)                        | 6月3日                    | 会長・支部担当者                                    |
| 青少年赤十字国際交流事業<br>(支部：受入れ交流)            | 三重県支部<br>交流校(小学校・高校)                    | 10月25日～29日              | スリランカ高校生2名<br>ミャンマー高校生2名                    |
| 青少年赤十字国際交流事業<br>(本社：国際交流集会 Tokyo2025) | 国際オリンピック記念センター                          | 10月30日～<br>11月3日        | 熊野青藍高校木本校舎1名                                |
| 中学校連絡協議会(国際交流会)                       | 津市立西橋内中学校                               | 12月6日                   | 中学生17人、指導者12人                               |
| 三重県青少年赤十字のつどい                         | 鈴鹿ハンター                                  | 12月13日                  | 高校生60人、指導者・奉仕団11人                           |
| 青少年赤十字スタディー・センター                      | 山梨県山中湖村東照館                              | 3月22日～26日               | 熊野青藍高校(木本校舎1名)                              |



(三重日本語学校生との国際交流会)



(青少年赤十字のつどい)



(高等学校連絡協議会)

#### (5) 青少年赤十字活動報告会の実施

青少年赤十字活動がより活発に展開されることを目的に、青少年赤十字活動報告会を実施しました。こども園、小・中学校、高等学校の4校・園から、各校で取り組む活動を紹介し、校種を超えて互いの交流を図りました。

|     |                                                   |
|-----|---------------------------------------------------|
| 日程  | 令和7年5月27日(火)                                      |
| 参加校 | 鈴鹿市私立すずか幼稚園、津市立養正小学校、名張市立北中学校<br>三重県立熊野青藍高校(木本校舎) |



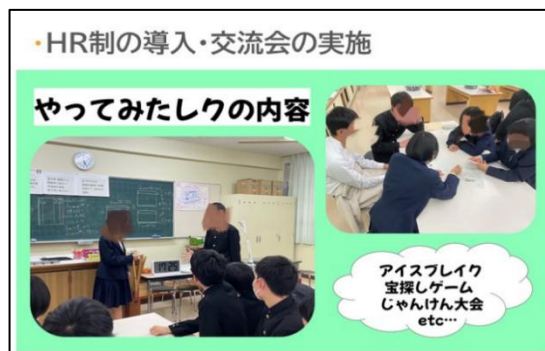
(鈴鹿私立すずか幼稚園)



(津市立養正小学校)



(名張市立北中学校)



(三重県立熊野青藍高校木本校舎)

## (6) 国際交流事業の実施

国内外の青少年赤十字・赤新月メンバーが一堂に会し、国際理解・親善を深めることを目的に、10月24日～11月4日の12日間の日程で青少年赤十字国際交流（本社主催）を実施しました。

海外の各赤十字・赤新月社より38名の高校生が参加し、三重県支部では10月25日～10月30日の期間、ミャンマーから2名、スリランカから2名のメンバーを受け入れ、JRC加盟校と交流しました。



(ウェルカムパーティ)



(JRC 部との交流会)



(茶道体験)

10月24日～11月4日まで、国際オリンピックセンターにて「JRC International Meeting “Tokyo2025”」が開催され、三重県からは、熊野青藍高校木本校舎から1年生1名が参加し、海外メンバーと「環境問題」「人道危機」の課題を話し合い、自分たちができることを具体的に見つけ、実践に移すことを互いに確認しました。



(ミーティング)



(文化交流会)



(集合写真)

## 2. 青少年赤十字加盟校の活動の充実

加盟した学校・園を対象に、青少年赤十字活動の推進と学校・園への赤十字思想の普及を目的として、「赤十字・青少年赤十字について」、「救急法」、防災教育プログラム「まもるいのち



ひろめるぼうさい」等の防災教育や、「非常食炊き出し実習」及び、ケガをした時の応急手当や AED を含む心肺蘇生を学ぶ「救急法」等の出前授業を実施しました。

また、加盟校には、より豊かな取り組みを実施いただけるよう活動助成を行いました。



(出前授業：防災ディキャンプ)



(小学校出前授業：非常食炊き出し体験)



(中学校出前授業：救急法)

## (1) 出前授業の実施（講座別累計）

| 実施講座           | 実施校園数（校・園） | 児童・生徒受講者数（人） |
|----------------|------------|--------------|
| 加盟登録式          | 3          | 1,013        |
| お互いに気持ちよくいくために | 6          | 196          |
| 赤十字・青少年赤十字について | 9          | 1,530        |
| きけんはっけん        | 13         | 519          |
| 防災教育プログラム（小・中） | 11         | 1,072        |
| 点字について         | 2          | 104          |
| 救急法            | 7          | 276          |
| 手洗い実習          | 11         | 364          |
| 炊き出し実習         | 6          | 34           |
| 合 計            | 68         | 5,108        |

## (2) 青少年赤十字新聞の発行

青少年赤十字の活動や取り組み等をまとめた新聞を年2回発行し加盟校に配布し、青少年赤十字の推進と普及に努めました。

| 発刊号    | 発行月         | 発行部数    |
|--------|-------------|---------|
| 第 37 号 | 令和 7 年 10 月 | 2,500 部 |
| 第 38 号 | 令和 8 年 4 月  | 2,500 部 |



(第 37 号)



(第 38 号)

### (3) 海外支援事業

#### ① 1 円玉募金（青少年赤十字活動資金）

青少年赤十字では、子どもたちに「自分たちのお小遣いの中から出せる金額で奉仕をしよう」と呼びかけ「1 円玉募金」を活用し、バヌアツとネパールに対して支援事業を行っています。

| 内 容    | 協力校数 | 金 額     |
|--------|------|---------|
| 1 円玉募金 | 1 校  | 3,533 円 |

#### ② 使用済み切手等の収集活動の推進

| 内 容           | 協 力 校            |
|---------------|------------------|
| 使用済み切手・はがきの収集 | 保育園・幼稚園・こども園 7 園 |
|               | 小 学 校 3 校        |
|               | 中 学 校 2 校        |

## 8. 赤十字ボランティア(奉仕団)活動～心と心の通う地域社会を実現するために～

### めざす姿

地域に根ざした赤十字ボランティア（奉仕団）が、継続できる体制を確立するとともに、主体的に赤十字事業に参画しています。また、それぞれのボランティアが世代や分野を超えて連携し、地域課題の解決に向けて活動しています。

さらに、ボランティア活動の場を広げるため、ボランティアの立場から中心的な指導者となる支部指導講師やボランティア指導者の育成や、ボランティア向け研修会を実施し、積極的なボランティア活動が行われています。

### ○ 現状と課題 ○

- 人口減少や社会経済の環境が変化する中で、地域コミュニティ（自治会、町内会等）の弱体化が懸念されています。また、赤十字ボランティア（奉仕団）活動においても、団員の高齢化や減少などの要因により、活動を休止している奉仕団や、今後、組織の弱体化が懸念される奉仕団もあります。そのため、奉仕団活動が継続できる体制を確立する必要があります。
- 各市町に結成されている地域奉仕団は 29 市町のうち 16 市町（11 市 5 町）です。  
地域に根差した赤十字活動のさらなる推進のため、県内における地域奉仕団の組織率の向上及び活性化を図る必要があります。
- 赤十字ボランティア（奉仕団）は、地域奉仕団・青年奉仕団・特殊奉仕団から成り立っており、各奉仕団の活動は、多種多様となっています。各奉仕団が主体的に活動が継続できるよう地域や関係団体と連携しながら支援の強化を図る必要があります。
- 奉仕団の資質向上のため、研修体制を充実させるとともに、指導者としての役割を担う支部指導講師の確保を図る必要があります。

### ○ 事業(取組)の実施結果 ○

#### 1. 奉仕団の体制強化

赤十字奉仕団は、赤十字が使命とする人道的な諸活動を実践しようとする人々によって結成された組織で、県内 16 の地域奉仕団では、赤十字思想の普及や災害救護の実施や準備、救急法・健康生活支援講習等の普及、献血の推進、社会福祉活動など、地区分区と連携しながら様々な分野で活動しています。

令和 7 年度も、奉仕団活動の活性化に向けて、奉仕団相互の連携強化を図るとともに、地域づくりに取組む奉仕団への支援を行いました。



(1) 三重県赤十字奉仕団組織状況（令和8年3月31日現在）

| 区 分    |                 | 団 員 数 (人) |       |       | 前年<br>団員数 | 増減数 |
|--------|-----------------|-----------|-------|-------|-----------|-----|
|        |                 | 男         | 女     | 計     |           |     |
| 地域奉仕団  | 11 市※1          | 114       | 751   | 865   | 876       | △11 |
|        | 5 町※2           | 42        | 614   | 656   | 656       | 0   |
|        | 小 計             | 156       | 1,365 | 1,521 | 1,532     | △11 |
| 青年奉仕団  | 三重青年赤十字奉仕団      | 6         | 11    | 17    | 16        | 1   |
|        | 小 計             | 6         | 11    | 17    | 16        | 1   |
| 特殊奉仕団※ | 日赤三重県支部点訳奉仕団    | 13        | 97    | 110   | 110       | 0   |
|        | 日赤三重無線奉仕団       | 32        | 6     | 38    | 38        | 0   |
|        | 三重県赤十字安全奉仕団     | 31        | 55    | 86    | 93        | △7  |
|        | 三重県赤十字たすけあい奉仕団  | 9         | 10    | 19    | 19        | 0   |
|        | 三重県赤十字てのひら奉仕団   | 2         | 28    | 30    | 30        | 0   |
|        | 伊勢赤十字病院奉仕団      | 0         | 82    | 82    | 82        | 0   |
|        | 日赤三重県支部災害ボランティア | 26        | 29    | 55    | 50        | 5   |
|        | 青少年赤十字賛助奉仕団     | 13        | 11    | 24    | 23        | 1   |
|        | 小 計             | 126       | 318   | 444   | 445       | △1  |
| 合 計    |                 | 288       | 1,694 | 1,982 | 1,993     | △11 |

※1 いなべ市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、津市、伊勢市、尾鷲市、熊野市、松阪市（休団中）、志摩市、伊賀市

※2 菰野町、朝日町、南伊勢町、大紀町、紀北町

(2) 地域赤十字奉仕団の活動

市町（地区分区）ごとに組織されている地域奉仕団では、防災意識を高めるための防災研修会の開催、公共施設の清掃や社会福祉施設での奉仕活動などを実施しています。



（津市・鈴鹿市：非常食炊き出し体験）



（いなべ市：石川県能登半島仮設住宅支援活動）

### (3) 青年奉仕団の活動

18 歳からおおむね 30 歳までの学生や社会人で組織されている青年赤十字奉仕団は、リーダーシップ・トレーニングセンターをはじめとした青少年赤十字の活動やイベント、防災啓発活動や献血推進活動に参加し、SNS を活用しながら同世代に向けた赤十字思想の普及活動を進めています。



(青年：イベントでの啓発活動)

### (4) 特殊奉仕団

アマチュア無線、点訳奉仕団、救急法指導員、水上安全法指導員などのさまざまな専門技術や職業を活かして活動する特殊赤十字奉仕団は、点訳図書の制作、災害時の救護活動の支援や平時の防災訓練、各種講習での指導等に取り組んでいます。

#### ① 日赤三重県支部点訳奉仕団

視覚障がい者が活用する各種図書の点訳に取り組みました。また、地域のイベントでは点字に触れて興味を持ってもらえるよう点訳体験会を実施しました。

| 点訳実績      | 冊 数      |
|-----------|----------|
| 当年度点訳した図書 | 568 冊    |
| 累計点訳図書    | 53,151 冊 |
| 点訳図書等寄贈数  | 1,118 冊  |

#### ② 日赤三重無線奉仕団

アマチュア無線免許保持者で構成されている日赤三重無線奉仕団は、県内外の無線奉仕団との交信を行い、災害時の情報収集活動に備えました。また、団員同士は、アマチュア無線や Web 会議を活用し、団員間の交流を図りました。



(無線：イベントでの無線通信体験)

#### ③ 三重県赤十字安全奉仕団

救急法、水上安全法等の指導員資格を持つメンバーで構成され、県内で開催される講習会で、受講者に一次救命処置や応急手当等を教える指導員として活動しています。身近な人を救うため、とっさの手当や日常生活での事故防止等、健康安全に関する知識・技術の普及と啓発を行っています。



(安全：一次救命処置の指導)

④ 三重県赤十字たすけあい奉仕団

5月の赤十字運動月間において、広報用ティッシュを配布し赤十字活動の「啓発を行いました。

⑤ 三重県赤十字てのひら奉仕団

赤十字家庭看護法講習（現在の健康生活支援講習）修了者により構成された、てのひら奉仕団のうち、いなべてのひら奉仕団は、一人暮らし高齢者を対象としたお弁当作りなどのボランティア活動に従事しました。

⑥伊勢赤十字病院奉仕団

病院ボランティアを行っている伊勢赤十字病院奉仕団は、衛生材料づくりや縫製作業等の活動を例年行っています。

⑦災害ボランティア

災害時に備えて活動する災害ボランティアは、今後の災害対応の活動について研修を行いました。

⑧青少年赤十字賛助奉仕団

青少年赤十字指導者 OB により組織されている青少年赤十字賛助奉仕団は、青少年赤十字への加盟促進や青少年赤十字活動の拡充等に協力し、NHK 海外たすけあいキャンペーンにおいても街頭募金活動に従事しました。また、NHK 津放送局で開設された寄付の受付窓口を担当し、国際活動に積極的に参加しました。



（無線奉仕団：無線機の使い方）



（賛助奉仕団：小学校トレセンでの講義）

## 2. 奉仕団の育成強化

活動の中心となるボランティア・リーダーの育成や団員相互の情報共有・連携調整のための会議、団員の知識・技術の向上を図る各種研修会等を開催しました。

### (1) 会議・研修等の実施状況

| 区分               | 行事名                  | 開催場所            | 時 期                        | 参加者                |
|------------------|----------------------|-----------------|----------------------------|--------------------|
| 本<br>社           | 赤十字奉仕団中央委員会          | 本 社             | 7 月 3～4 日                  | 奉仕団員 1 人           |
|                  | 青年赤十字奉仕団全国協議会        | 本 社<br>(WEB 開催) | 5 月 17 日<br>1 月 17 日       | 各回奉仕団員 1 人         |
|                  | 全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会   | 本 社             | 7 月 8～9 日                  | 奉仕団員 1 人           |
|                  | 赤十字ボランティア・リーダー研修会    | 本 社             | 8 月 23～25 日                | 奉仕団員 1 人           |
|                  | 赤十字奉仕団支部指導講師研修会      | 本 社             | 2 月 13～15 日                | 参加なし               |
|                  | 全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会役員会  | 本 社             | 7 月 10～11 日<br>3 月 11～12 日 | 奉仕団員 1 人           |
|                  | YABC 研修              | 本 社             | 2 月 28 日～<br>3 月 4 日       | 参加なし               |
| ブ<br>ロ<br>ッ<br>ク | 青年赤十字奉仕団代表者及び支部担当者会議 | 富山県             | 6 月 21～22 日                | 奉仕団員 1 人<br>職員 1 人 |
|                  | 青少年赤十字賛助奉仕団連絡協議会     | 三重県             | 6 月 17～18 日                | 奉仕団員 1 人<br>職員 2 人 |
|                  | 赤十字奉仕団委員長並びに担当者会議    | 福井県             | 9 月 4～5 日                  | 奉仕団員 1 人<br>職員 1 人 |
| 支<br>部           | 地域奉仕団連絡協議会           | 大阪府<br>(大阪関西万博) | 6 月 24 日                   | 奉仕団員 25 人          |
|                  | 赤十字奉仕団三重県支部委員会       | 津 市             | 8 月 19 日                   | 奉仕団員 8 人           |
|                  | 赤十字ボランティア・リーダーシップ研修会 | 大阪府<br>(大阪関西万博) | 6 月 24 日                   | 奉仕団員 25 人          |
|                  | 赤十字奉仕団基礎研修会          | 津 市             | 12 月 2 日                   | 奉仕団員 75 人          |



(奉仕団基礎研修会)



(ボランティア・リーダーシップ研修会 大阪関西万博)



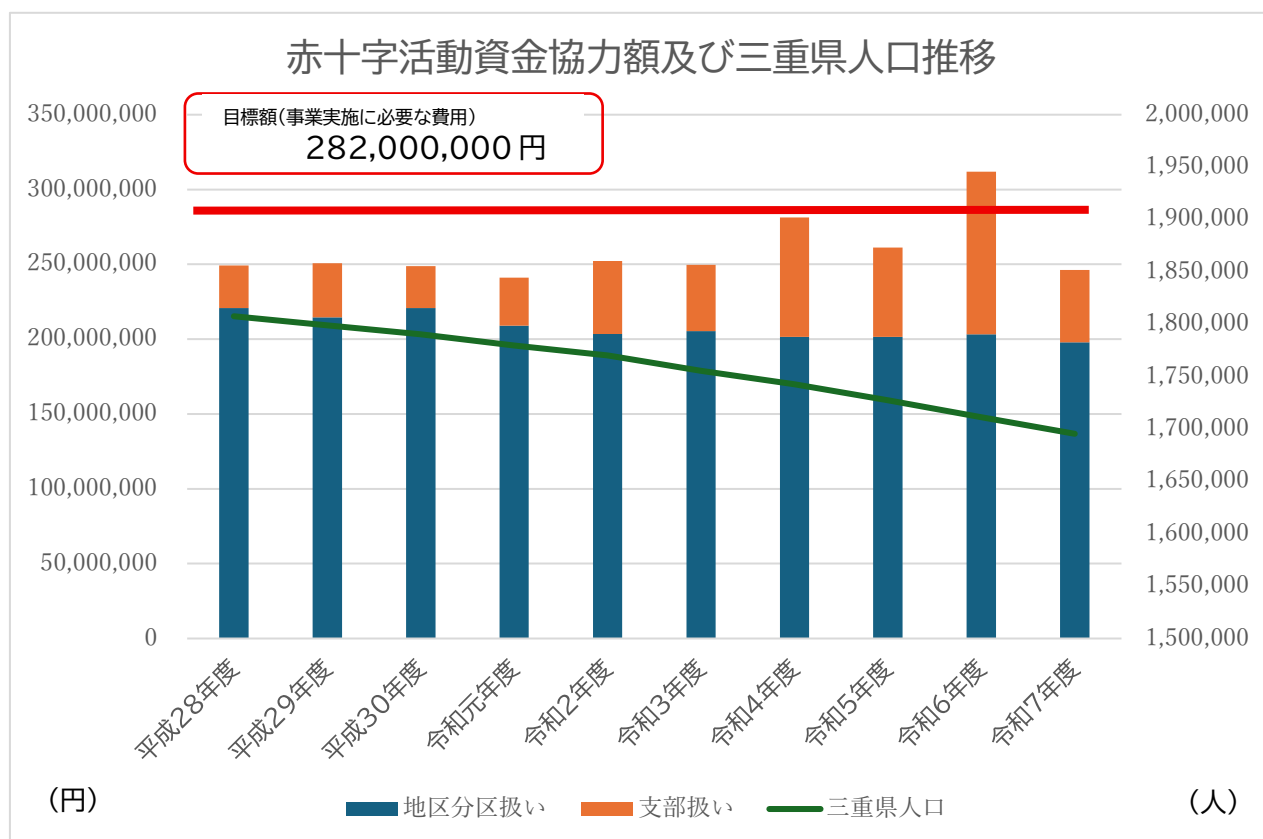
## 9. 赤十字会員の増強と活動資金の募集～赤十字運動基盤の強化のために～

### めざす姿

赤十字活動を今後も継続的に展開していくためには、赤十字会員の増強と活動資金の安定確保を図っていくことが極めて重要です。近年、地区区分扱いの活動資金は、人口減少や自治会未加入世帯の増加等の社会構造の変化により逡減傾向にあります。このため、引き続き地区区分扱いの活動資金の維持・増強を図りながら、環境の変化に応じた多様な活動資金確保への取り組みを推進します。

### ○ 現状と課題 ○

- 近年、人口減少や自治会未加入世帯の増加等の社会構造の変化に伴い、自治会や町内会を通じて募集している地区区分扱いの活動資金は、減少傾向にあります。将来にわたり日本赤十字社がその使命を果たし続けるためには、赤十字事業実施に必要な目標額（2億8,200万円）を集め、地区区分扱いの活動資金を維持・増強に努める必要があります。
- 赤十字事業を安定的に継続していくためには、新規会員の加入促進および既存会員・寄付者の定着・継続を図る取組を着実に実行していく必要があります。支部扱いの法人社資の強化に注力し、企業の社会貢献志向に的確に応えることで、法人会員との関係性の構築・向上を目指した、戦略的かつ効率的なアプローチを進めていく必要があります。





## ○ 事業(取組)の実施結果 ○

### 1. 令和7年度活動資金の実績について

| 内 訳       |          | 令和6年度実績額                     | 令和7年度実績額                     | 対前年度差額                    |
|-----------|----------|------------------------------|------------------------------|---------------------------|
| 地区区分募集活資金 |          | 203,166,930 円                | 197,867,110 円                | △5,299,820                |
| 内訳        | 個人<br>法人 | 197,263,495 円<br>5,903,435 円 | 191,788,999 円<br>6,078,111 円 | △5,474,496<br>174,676     |
| 支部募集活動資金  |          | 108,730,563 円                | 48,696,085 円                 | △60,034,478               |
| 内訳        | 個人<br>法人 | 83,273,792 円<br>25,456,771 円 | 27,567,472 円<br>21,128,613 円 | △55,706,320<br>△4,328,158 |
| 計         |          | 311,897,493 円                | 246,563,195 円                | △65,334,298               |

| 地区区分名 | 令和6年度実績額   | 令和7年度実績額   | 地区区分名 | 令和6年度実績額    | 令和7年度実績額    |
|-------|------------|------------|-------|-------------|-------------|
| いなべ市  | 5,189,390  | 5,105,000  | 木曽岬町  | 831,400     | 793,900     |
| 桑名市   | 17,975,515 | 17,579,565 | 東員町   | 2,630,565   | 2,440,081   |
| 四日市市  | 39,776,215 | 39,763,528 | 菰野町   | 5,872,500   | 5,862,000   |
| 鈴鹿市   | 26,814,550 | 26,710,166 | 朝日町   | 1,120,400   | 1,116,700   |
| 亀山市   | 4,745,549  | 4,711,250  | 川越町   | 1,630,500   | 1,583,400   |
| 津市    | 28,823,421 | 26,836,714 | 多気町   | 1,981,690   | 1,943,845   |
| 松阪市   | 16,339,491 | 15,496,388 | 明和町   | 1,097,150   | 1,059,200   |
| 伊勢市   | 11,793,277 | 11,451,305 | 大台町   | 1,238,359   | 1,165,478   |
| 鳥羽市   | 1,514,600  | 1,590,700  | 玉城町   | 1,206,200   | 1,116,500   |
| 志摩市   | 4,350,680  | 4,050,344  | 大紀町   | 1,399,150   | 1,376,600   |
| 伊賀市   | 9,013,561  | 8,818,932  | 南伊勢町  | 1,625,918   | 1,497,741   |
| 名張市   | 7,556,699  | 7,252,340  | 紀北町   | 2,313,941   | 2,314,825   |
| 尾鷲市   | 1,692,506  | 1,360,716  | 度会町   | 907,300     | 900,541     |
| 熊野市   | 1,387,170  | 1,500,300  | 御浜町   | 906,705     | 922,100     |
|       |            |            | 紀宝町   | 1,432,528   | 1,546,951   |
|       |            |            | 合計    | 203,166,930 | 197,867,110 |

令和7年度の活動資金実績額は246,563,195円となり、昨年度と比較して65,334,298円の減少となりました。令和6年度は、相続財産寄付4,000万円、病院使途指定寄付金2,000万円、支部社屋移転に伴う寄付約1,000万円など、比較的大口のご協力があったため、その反動もあり、前年との差が大きくなっています。

自治会・町内会等を通じた地区分区経由の活動資金実績額は197,867,110円となりました。地区分区経由での協力額は全国的に減少傾向にあり、毎年全国平均で2～3%程度の減少が続いています。三重県においても、令和7年度は前年比2.6%の減少となりましたが、6つの地区分区で前年を上回る協力をいただき、5つの地区分区において目標額を達成いただきました。

## 2. 地区分区との協力体制の推進

地区分区との連携強化を通じ、安定的な活動資金の確保ならびに赤十字事業への理解促進を目的として取組を進めました。

### (1) 地区分区担当者との会議開催

年に2回、赤十字会員増強運動対策会議、打合せ会議を開催し、地区分区の担当課長、事務局長と事業計画や活動資金募集運動について話し合いました。

また、4月には赤十字業務新任担当者研修会を開催し、事務手続きの共有や、地域で活用できる赤十字講習会の紹介を行いました。これらの取組により令和7年度は、地区分区担当者からの紹介により地域での講習会の開催や社屋の施設見学で来所される団体もありました。



(地区分区担当者会議)

| 会議・研修会名            | 日付    | 内 容                                |
|--------------------|-------|------------------------------------|
| 会員増強・活動資金募集運動打合せ会議 | 4月15日 | 令和7年度事業計画について                      |
| 赤十字業務新任担当者研修会      | 4月17日 | 地域で活用できる赤十字講習会の紹介<br>赤十字の事務手続きについて |
| 会員増強運動対策会議         | 1月20日 | 令和8年度事業計画について                      |

### (2) 地区分区訪問調査に実施

令和7年度は、12の地区分区を訪問し、地域における課題や支部への要望等について意見を伺いました。併せて、訪問前にはインターネットのアンケートフォームを活用し、アンケートへのご協力をいただきました。これにより、地域における活動資金募集の方法や協力地域の割合、資材の活用状況など、地区分区ごとの実態把握を行いました。

### (3) 地区分区における地域の行事への参加

地域で開催されるお祭りや防災訓練など、地区分区から派遣依頼を受けた各種行事に対し、職員、指導員およびボランティアを派遣しました。

これらの行事においては、お祭りでのブース出展や、防災訓練における救急法等の講習会、防災セミナーの実施などを通じて、地域の防災力向上に寄与できるよう努めました。



## 3. 既存会員の増強（定着・継続）

### (1) 会員への定期的な情報提供

赤十字会員に対して、広報誌「日赤みえ」や本社作成の会員誌「Cross Com Book」を送付による既存会員からの「共感」の獲得と活動の報告を行いました。広報誌発送時に振込用紙を同封したことで、広報誌発送後には多くの方々から活動資金の協力をいただくことができました。

| 広報誌                 | 発送時期   | 通 数     |
|---------------------|--------|---------|
| 日赤みえ、Cross Com Book | 8月・12月 | 3,862 通 |

### (2) 有功章等の贈呈式の開催

有功章等贈呈式を開催し、受章者出席者に対して、一見支部長から一人ずつ表彰品を伝達するとともに、日頃の赤十字活動へのご協力に対する感謝を示し、エンゲージメントの構築と向上に努めました。



（一見支部長から受賞者へ表彰品贈呈）

| 日 時          | 会場          | 受章者   |
|--------------|-------------|-------|
| 令和7年7月10日（木） | ホテルグリーンパーク津 | 70人・社 |

### (3) 協力企業等の PR

支部のホームページで協賛法人を照会し人道支援への貢献を社会に PR しました。

また、累計で高額の協力をいただいている会員のお名前を支部社屋エントランスへ掲示し、会員の皆さまへ感謝の気持ちをお示ししています。令和 7 年度は、66 人・社の方のお名前を支部社屋のエントランスへ掲示させていただきました。



(支部社屋 名誉会員銘板)

### (4) 有功会との連携強化

有功会は、日本赤十字社の金色・銀色有功章受章者の有志の方々により組織されている赤十字支援団体です。個人会員・法人会員を合わせて 129 人・社が所属し、令和 7 年度は有功会会員から総額 約 1,400 万円の活動資金の協力をいただきました。

また、令和 7 年度は、新たに 9 人・社に有功会に加入いただくことができました。



(有功会総会)

<令和 7 年度 有功会 会長・副会長一覧>

(敬称略)

|     |                               |
|-----|-------------------------------|
| 会 長 | (株)百五銀行 取締役会長 山崎 計            |
| 副会長 | (株)三十三銀行 特別顧問 岩間 弘            |
| 副会長 | トヨタカローラ三重(株) 代表取締役会長兼社長 永井 宏明 |
| 副会長 | 三重交通グループホールディングス(株) 取締役 田端 英明 |

## 4. 新規会員の増強に向けた取り組み

### (1) ダイレクトメール等による広報

義援金・海外救援金の寄付実績のある協力者や、県内の法人などにダイレクトメールを発送し、新規会員の加入促進を図りました。その結果、新規会員から 174 件 3,578,861 円の協力をいただくことができました。

### (2) 団体等を通じた新規法人への協力依頼

社会貢献志向に的確に応えるなど法人会員との関係性の構築・向上をめざし、県内の商工会議所、建設業協会、医師会、産業廃棄物協会等、県内の各種団体に対して、協力を要請し、団体に所属している企業へ活動資金の協力依頼を行いました。その結果、新規法人会員から 19 件 1,940,000 円のご協力をいただくことができました。

### (3) 資金協力の依頼を効果的に様々な方法で発信

プレスリリースを積極的に発出し、メディアへの露出機会の増加を目指しました。また、赤十字の活動が多くの人々の目に触れるよう、SNS やフリーペーパー、地区区分内での広報誌、ホームページなど様々な媒体を活用し、赤十字がどんな活動をしているのか、多くの人々に知っていただけるよう努めました。

### (4) 様々な寄付媒体のご案内

寄付者の方々の生活スタイルに合った寄付方法を広く選択いただけるよう、クレジットカード決済・口座自動引き落とし等の寄付方法もご案内しました。クレジットカード決済・口座自動引き落としによる協力では、「毎年」・「毎月」など、寄付のタイミングを登録いただくことができ、ご自身が設定したタイミングで定期的・継続的に協力いただくことが可能となります。

また、令和8年3月からはPayPay による寄付受付も開始しました。

### 【クレジットカード決済・口座自動引き落とし・AmazonPay・PayPay による協力実績】

|     | 令和6年度       | 令和7年度       | 前年からの増減   |
|-----|-------------|-------------|-----------|
| 件 数 | 1,631 件     | 1,760 件     | 129 件     |
| 金 額 | 9,084,348 円 | 9,661,461 円 | 577,113 円 |

※1件500万円以上の大口寄付については、上記の集計から除いています。

## 5. 遺贈・相続財産寄付の推進

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」、「故人の遺産を社会のために役立ててほしい」といった尊いお申し出が増えています。日本赤十字社は、このような尊い思いに応えるために遺贈、相続財産寄付の受け入れの推進を行いました。

### (1) 遺贈に関する協定の締結

株式会社百五銀行・株式会社三十三銀行との連携を強化し、銀行でのパンフレット設置等にご協力をいただきました。

### (2) 「遺贈・相続財産寄付のご案内パンフレット」を活用

税理士会、弁護士会、司法書士会、行政書士会、金融機関等を通じて、協力の呼びかけを行いました。

また、地区区分を通じて、終活セミナーや終活サロン等の担当窓口を紹介していただき、パンフレットの配布にご協力いただきました。



## 10. 赤十字思想の普及と広報活動の推進～赤十字をもっと知っていただくために～

### めざす姿

赤十字の理念や活動をはじめ、事業の根幹である赤十字会員の増強と活動資金の安定的な確保を図るため、赤十字をより身近に感じていただけるよう、分かりやすい広報の充実を目指します。

### ○ 現状と課題 ○

- 赤十字運動月間やNHK 海外たすけあいキャンペーン等は、マスメディアを活用した広報展開をしています。より幅広い世代に赤十字への理解者や支援者の増加させるためには、積極的にマスメディアに赤十字活動の情報を提供し、メディアへの露出機会を増やす必要があります。
- 三重県支部は、赤十字の理念と事業を県民に広く普及するために「赤十字運動月間チラシ」、「日赤みえ」等の広報資材を作成し地区・分区を通して配布しています。配布方法や配布にかかる財源の問題などの課題がありますが、地区・分区と連携した広報活動を検討する必要があります。
- 赤十字活動の推進や活動資金の安定確保のためには、赤十字運動へのさらなる理解と共感が重要となります。また、自治会未加入世帯や若年層に対する取り組みを強化することが重要です。そのため、ホームページやSNS（X、Instagram）を活用し、積極的に広報活動を推進する必要があります。
- 赤十字の活動は、それぞれの地域で実施されることから、赤十字と地域とのかかわりは密接なつながりがあります。そのため、地区・分区等が主催する地域のイベントに積極的に参加し、広報活動の強化を図る必要があります。

### ○ 事業(取組)の実施結果 ○

#### 1. メディア等を活用した赤十字の思想の普及と広報活動

日本赤十字社では、日本赤十字社創立日（5月1日）や、創立者アンリー・デュナンの誕生日である世界赤十字デー（5月8日）など、赤十字にゆかりの深い5月を赤十字運動月間とし、赤十字への理解と活動資金への協力を呼びかける広報キャンペーンを全国で実施しています。

当支部においても、赤十字運動月間を中心に、様々な広報活動に取り組み、赤十字の普及に努めました。

## (1) 赤十字運動月間における広報活動

### ①運動月間啓発活動の実施

5月の赤十字運動月間において、赤十字の理念や活動へのご理解とご協力を呼びかけるため、津駅前で赤十字ボランティア、支部・施設職員により広報啓発用ばんそうこう配布をしました。



(津駅前赤十字運動月間啓発活動)

### ②月間ポスターの掲示

各地区区分及びに町内会等の掲示板を活用し、赤十字運動月間ポスターを掲示することで、地域住民への幅広い周知に努めました。

### ③横断幕、のぼりの掲出

各地区区分において、5月の運動月間を中心に赤十字運動月間をPRする横断幕、のぼりを掲出しました。

### ④マスメディアを活用した活動

#### ・広報CMスポット放送

日本赤十字社では、主要放送局（キー局）でのテレビCMを放映し、認知度の向上を図るとともに、寄付未経験の方でも、今後寄付に対する意識が高まった時に日本赤十字社が選ばれるような長期的なコミュニケーション戦略へとつなげています。

三重県支部においても、本社作成の広報CMスポットの放送を県内報道機関を通してテレビやラジオで実施し、県内に向け幅広く広報しました。

| 種 別         | 報道機関名       | 放送回数 |
|-------------|-------------|------|
| テレビCM放送     | 三重テレビ放送     | 15回  |
| ケーブルテレビCM放送 | 県内ケーブルテレビ8局 | 446回 |
| ラジオCM放送     | FM三重放送      | 2回   |

#### ・ニュースリリースによる広報活動

赤十字会員増強運動月間等のキャンペーンを通じて、ニュースリリースを発出し、テレビ、新聞などに赤十字活動を取り上げてもらえるように努めました。



(イベントへの取材)

#### ⑤赤十字月間資材の活用

- ・自治会を通じて、赤十字会員増強運動月間の依頼用チラシの配付
- ・月間リーフレットの配布

### 2. 広報誌等を活用した広報の強化

- ① 広報誌「日赤みえ」の発行
- ② 赤十字会員へ会員誌「Cross Com Book」（年2回発行）の送付
- ③ 地区区分窓口での「赤十字 NEWS」の配布
- ④ 赤十字救急法等講習案内パンフレットの発行



（広報誌「日赤みえ」）

### 3. ホームページや SNS を活用した広報の強化

ホームページや SNS（X・Instagram）も活用し、赤十字活動の情報の発信を行いました。

### 4. 地区区分と連携した広報の強化

地区区分等が主催する地域のイベントに積極的に参加し、赤十字の活動パネル展示等を通じて活動の周知や交流を図るとともに、地域住民に対して赤十字活動を PR しました。



（地域イベント等へのブースへの出店）

### 5. 大阪・関西万博へのパビリオンの出展

4月13日から10月13日までの184日間にわたり、大阪市の夢洲を会場に大阪・関西万博が開催されました。日本赤十字社が企画・制作・運営を務めた「国際赤十字・赤新月運動館」には、31万人を超える方々にお越しいただきました。

赤十字パビリオンは「人間を救うのは、人間だ。～The Power of Humanity～」を出展スローガンに、世界各地で頻発する紛争や災害による人道危機の現状を伝え、そこに立ち向かう人々のヒューマンストーリーを、没入感のあるドームシアターで上映しました。

パビリオンの運営にあたっては、全国の赤十字ボランティアや職員らがスタッフとして携わり、三重県からは2名を派遣しました。

| 派遣日程      | 派遣者      |
|-----------|----------|
| 5月17日～21日 | 支部職員1名   |
| 8月25日～29日 | ボランティア1名 |



(国際赤十字・赤新月運動館)



(三重県から派遣された赤十字ボランティア)

## 5. 三重県支部社屋の移転整備を契機としての取り組み

### (1) 支部施設見学・研修会の実施

当支部の施設や赤十字の活動について、より広く理解を深めていただく機会として、「日本赤十字社三重県支部研修会・施設見学プラン」を作成し実施しました。

| 受入団体数 | 参加人数  | 主な講座内容                                                       |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------|
| 10 団体 | 258 名 | 健康生活支援講習、救急法講習、災害時高齢者支援講習、防災セミナー、赤十字ボランティア、赤十字基本原則、非常食炊き出し実習 |



(支部施設見学・研修会)



## (2) 「おやこで学ぼう 赤十字フェスティバル」の開催

赤十字の新たな活動拠点について知っていただくとともに、子どもたちを中心に県民の皆さまが楽しみながら、赤十字活動や「いのち」と健康、防災について学んでいただくことを目的として、「おやこで学ぼう 赤十字フェスティバル」を開催しました。

当日は、赤十字ボランティアや地元のさまざまな企業・団体の皆さまのご協力のもと、体験ブースの設置やキッチンカー、マルシェの出展も行い、約 800 人の方々にご来場いただきました。



| 日 時            | 会 場                  | 来場者     |
|----------------|----------------------|---------|
| 3 月 20 日 (金・祝) | 三重県支部社屋、三重県赤十字血液センター | 約 800 人 |



(おやこで学ぼう 赤十字フェスティバル)



## 11. 事業実施体制等の推進 ～日赤の「めざす姿」を実現するためのしくみづくり、人づくり～

### めざす姿

「日本赤十字社長期ビジョン」の達成と、赤十字の使命を果たしていくために支部の組織基盤の強化に努めます。

また、人材育成・能力開発の充実を図り、信頼される事業実施体制の構築に努めます。

### ○ 現状と課題 ○

- 長期ビジョンや第二次中期事業計画の目標と連動した事業計画を策定し、日本赤十字社を取り巻く環境や置かれている現状を正確に理解するとともに、より効果的な事業の実施を行う必要があります。
- 会員や社会に対する説明責任をより一層果たすために、日本赤十字社では三様監査（監事及び監査委員による監査、監査法人等による会計監査、本社監査部門による内部監査）を実施し、日本赤十字社への理解と信頼性の向上を図る必要があります。
- 日本赤十字社の職員として赤十字の使命と自覚をもって、環境の変化や多様な社会ニーズに的確に対応し、県民から寄せられる期待や信頼に応えて業務を執行できる人材を育成する必要があります。
- 職員一人ひとりが法令や社内規則の遵守を意識して行動し、社会からの期待と信頼に応えていくために、コンプライアンスの推進を図る必要があります。

### ○ 事業(取組)の実施結果 ○

#### 1. ガバナンスの強化とコンプライアンスの遵守

##### (1) 監査体制の充実と強化

日本赤十字社では、業務の管理及び執行並びに会計を監査するため、支部監査委員による監査委員監査、外部監査法人による会計監査、本社監査部門による内部監査の三様体制をとっています。これらの監査を通じて、県民から信頼される組織づくりと、適正かつ効率的な業務執行に努めました。

##### ①監査委員による監査の実施

三重県支部、伊勢赤十字病院及び血液センターの令和7年度実施事業に対する監査が、日本赤十字社三重県支部監査委員により実施され、適正に処理されていると報告されました。

| 期 日       | 監査対象施設                           | 実施方法 |
|-----------|----------------------------------|------|
| 令和7年5月19日 | 三重県支部<br>伊勢赤十字病院<br>三重県赤十字血液センター | 実 査  |

## ②監査法人による会計監査の実施（外部監査）

財務諸表が一般に公正妥当と認められる会計基準や会計規則等に準拠して作成され、重大な虚偽表示が無いかどうかについて、監査法人による監査が書面により実施されました。

| 監査対象施設  | 実施方法 |
|---------|------|
| 三重県支部   | 書 面  |
| 伊勢赤十字病院 | 書 面  |

## ③本社監査部門による内部監査の実施

本社監査室による内部監査は、支部・施設が、法令や規則、社内通知等を遵守し、適正な事務手続きにより事業が執行されているかを監査しており、支部・施設の個別業務の適正性を確認する「準拠性監査」と、日本赤十字社全体の内部管理体制を評価する「事業監査」が実施されました。

## （２）支援者等に対する説明責任の徹底

赤十字事業についてのより深い理解を得ていただくため、評議員会や広報誌等を活用し、会員やボランティアをはじめ、広く県民の皆さまへ誠実かつ丁寧な説明責任を果たすよう取り組みました。

## （３）コンプライアンスの推進

社会からの期待と信頼にこたえていくために、職員一人ひとりが法令や社内規則の遵守し、事案が発生した際には迅速かつ適切に対応できるよう研修を実施し、さらなる信頼性の向上を図りました。

## ２．事業推進のための会議の開催

### （１）評議員会の開催

県内の市、郡及び関係団体から選出された26名の評議員をもって組織し、日本赤十字社定款第71条に基づき、三重県内の赤十字施設（支部、病院、血液センター）の重要な業務について審議いただき、承認を得ました。

| 期 日       | 内 容                                                                                                             |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和7年6月5日  | 第1号議案 令和6年度事業報告について<br>第2号議案 令和6年度一般会計歳入歳出決算について<br>第3号議案 令和6年度医療施設特別会計歳入歳出決算について<br>第4号議案 日本赤十字社三重県支部役員の選出について |
| 令和8年2月4日  | 第1号議案 令和8年度事業計画について<br>第2号議案 令和8年度一般会計歳入歳出予算について<br>第3号議案 令和8年度医療施設特別会計歳入歳出予算について<br>第4号議案 日本赤十字社三重県支部役員の選出について |
| 令和8年3月26日 | 第1号議案 日本赤十字社三重県支部役員の選出について                                                                                      |



(支部評議員会)

## (2) 日本赤十字社三重県支部参与会議の開催

支部の事業の推進に関する意見を求めるため、地区分区の連合自治会長等から意見を聴取するため、参与会議を開催しました。

| 期 日       | 場 所   | 内 容                                                                                                  |
|-----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和8年1月14日 | 三重県支部 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和8年度事業計画について</li> <li>・ 令和8年度会員増強・活動資金の募集運動について</li> </ul> |

### 3. 赤十字精神をもった職員の成長支援と優秀な人材確保

本社等が主催する研修との連携を図りながら計画的な人材育成に努めるほか、外部機関が主催する専門研修などの様々な研修も利用し、総合的なスキルアップを図りました。

#### ①階層別研修

一般的な業務遂行能力の向上と、役職・職務階層に必要な知識習得や能力開発を目的に実施しました。

- ・新規採用職員研修
- ・中堅職員研修
- ・新任係長級職員研修
- ・新任課長級職員研修

#### ②職能別・課題別研修

階層・職種にとらわれず、特定のテーマや課題に関する知識を習得することを目的に各施設において実施しました。

### (2) 優秀な人材の確保

多様な社会ニーズやリスクへ柔軟に対応しながら赤十字事業を推進するためには、優秀な人材確保が重要です。県内赤十字施設の事務系職員については、支部において一括して採用活動を行い、赤十字の将来を担う職員の確保に努めました。

| 職 種              | 採用者数 |
|------------------|------|
| 事務総合職員（令和8年4月採用） | 4名   |

### (3) 適正な労働環境とワークライフバランスの実現

安定的な事業を運営していくには、職員が健康で安心して働ける労働環境の整備が重要となることから引き続き、職員の体と心の健康の保持・増進を図るため、健康診断・ストレスチェックの受診勧奨、メンタルヘルス・ハラスメント防止研修の実施、健康増進に関する情報提供等を行いました。

また、適正な労働時間の管理と残業時間の削減、育児・介護と仕事の両立を考慮した働き方の推進、有給休暇取得の促進により、職員の余暇の時間を確保し、様々な活動への参加や自己啓発の促進を行い、職員のワークライフバランスの環境を整え、働きやすい職場づくりを進めました。

## 13. 令和7年度決算状況

### 1. 令和7年度 一般会計歳入歳出決算（三重県支部）

| 【 歳 入 】             |             |                                                                     |
|---------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------|
| 科 目                 | 金 額         | 内 訳                                                                 |
| 社 資 収 入             | 246,794,796 | <div>円</div> <div>円</div> 一 般 社 資 219,588,072<br>法 人 社 資 27,206,724 |
| 委 託 金 等 収 入         | 330,105     | 災 害 補 償 収 入 330,105                                                 |
| 補 助 金 及 び 交 付 金 収 入 | 4,318,682   | 本 社 交 付 金 収 入 4,318,682                                             |
| 繰 入 金 収 入           | 6,586,821   | 資 金 繰 入 金 収 入 6,521,601<br>本 社 繰 入 金 収 入 65,220                     |
| 資 産 収 入             | 1,218,830   | 資 産 収 入 1,218,830                                                   |
| 雑 収 入               | 9,746,425   | 負 担 金 収 入 1,895,590<br>雑 収 入 7,850,835                              |
| 前 年 度 繰 越 金         | 23,725,640  | 前 年 度 繰 越 金 23,725,640                                              |
| 計                   | 292,721,299 | 292,721,299                                                         |

| 【 歳 出 】                   |             |                                                                                                                                                     |
|---------------------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 科 目                       | 金 額         | 内 訳                                                                                                                                                 |
| 災 害 救 護 事 業 費             | 33,008,052  | <div>円</div> <div>円</div> 災 害 救 護 指 導 事 業 費 19,316,465<br>災 害 救 護 装 備 費 4,785,417<br>非 常 災 害 救 援 物 資 整 備 費 209,887<br>救 護 看 護 師 指 導 養 成 費 8,696,283 |
| 社 会 活 動 費                 | 53,289,166  | 救 急 法 等 普 及 費 14,112,812<br>奉 仕 団 活 動 費 14,411,848<br>青 少 年 赤 十 字 活 動 費 10,483,315<br>医 療 事 業 費 6,440,224<br>血 液 事 業 費 7,840,967                    |
| 国 際 活 動 費                 | 1,431,601   | 国 際 救 援 活 動 費 1,431,601                                                                                                                             |
| 指 定 事 業 地 方 振 興 費         | 1,731,601   | 指 定 事 業 地 方 振 興 費 1,731,601                                                                                                                         |
| 地 区 分 区 交 付 金 支 出         | 35,714,264  | 地 区 分 区 交 付 金 支 出 35,714,264                                                                                                                        |
| 社 業 振 興 費                 | 20,192,018  | 社 業 振 興 費 11,685,351<br>広 報 活 動 費 8,506,667                                                                                                         |
| 基 盤 整 備 交 付 金 ・ 補 助 金 支 出 | 4,067,000   | 基 盤 整 備 交 付 金 ・ 補 助 金 支 出 4,067,000                                                                                                                 |
| 積 立 金 支 出                 | 31,578,058  | 災 害 等 資 金 積 立 金 支 出 5,000,000<br>施 設 整 備 準 備 資 金 積 立 金 支 出 20,000,000<br>退 職 給 与 資 金 特 別 会 計 積 立 金 支 出 6,578,058                                    |
| 総 務 管 理 費                 | 36,959,840  | 評 議 員 会 等 諸 費 239,964<br>総 務 管 理 費 36,123,466<br>監 査 費 596,410                                                                                      |
| 資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費     | 6,131,037   | 資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費 6,131,037                                                                                                                     |
| 本 社 送 納 金 支 出             | 36,309,479  | 本 社 送 納 金 支 出 36,309,479                                                                                                                            |
| 計                         | 260,412,116 | 260,412,116                                                                                                                                         |

歳入歳出差引額 32,309,183 円 （翌年度へ繰越）



## 2. 令和7年度 医療施設特別会計決算（伊勢赤十字病院）

### ① 収益の収入及び支出

| 収 入 (円)         |  | 決 算 額          |
|-----------------|--|----------------|
| 病 院 収 入         |  |                |
| 医 業 収 益         |  | 25,183,248,421 |
| 医 業 外 収 益       |  | 854,875,636    |
| 医 療 社 会 事 業 収 益 |  | 149,349        |
| 付 帯 事 業 収 益     |  | 0              |
| 特 別 利 益         |  | 360,370        |
| 収 益 的 収 入 合 計   |  | 26,038,633,776 |

| 支 出 (円)         |  | 決 算 額          |
|-----------------|--|----------------|
| 病 院 費 用         |  |                |
| 医 業 費 用         |  | 24,757,836,984 |
| 医 業 外 費 用       |  | 124,238,255    |
| 医 療 奉 仕 費 用     |  | 128,335,205    |
| 付 帯 事 業 費 用     |  | 0              |
| 特 別 損 失         |  | 24,486,892     |
| 法人税、住民税及び事業税負担額 |  | -137,769       |
| 収 益 的 支 出 合 計   |  | 25,034,759,567 |

|               |  |               |
|---------------|--|---------------|
| 収 入 支 出 差 引 額 |  | 1,003,874,209 |
|---------------|--|---------------|

### ② 資本的収入及び支出

| 収 入 (円)       |  | 決 算 額         |
|---------------|--|---------------|
| 病 院 収 入       |  |               |
| 固 定 負 債       |  | 57,596,000    |
| 資 産 売 却 収 入   |  | 0             |
| そ の 他 資 本 収 入 |  | 2,918,243,013 |
| 資 本 的 収 入 合 計 |  | 2,975,839,013 |

| 支 出 (円)       |  | 決 算 額         |
|---------------|--|---------------|
| 病 院 費 用       |  |               |
| 固 定 資 産       |  | 1,989,019,513 |
| 借 入 金 等 償 還   |  | 986,819,500   |
| 資 本 的 支 出 合 計 |  | 2,975,839,013 |

|               |  |   |
|---------------|--|---|
| 収 入 支 出 差 引 額 |  | 0 |
|---------------|--|---|

### 3. 令和7年度実施事業に対する監査委員監査報告書

#### 監査委員監査報告書

私たち監査委員は、日本赤十字社定款第62条第4項の規定に基づき、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度における三重県支部の業務の管理及び執行並びに会計を監査したので、その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

#### 1 監査の方法及びその内容

各監査委員は、支部長等並びに当支部において事業を実施している支部事務局並びに伊勢赤十字病院、三重県赤十字血液センターの幹部職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、次の方法で監査を実施いたしました。また、当該事業年度にかかる歳入歳出決算報告書について検討いたしました。

ア 事業年度終了後に支部事務局及び各施設の担当職員から事業実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

イ 日本赤十字社が会計の監査を委託している監査法人の当支部にかかる監査概要の内容を確認しました。

#### 2 監査の結果

(1) 当支部は、支部事務局及び各施設が一体となって事業を実施し、会員、ボランティア、寄付者、利用者、患者、献血者その他一般市民の赤十字への期待に応えているものと認めます。

(2) 歳入歳出決算報告書は、支部事務局及び各施設（歳入歳出決算報告書を作成しない三重県赤十字血液センターを除く。）の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和8年5月22日

日本赤十字社三重県支部

監査委員

尾上 寿一

監査委員

櫻井 義之

## 令和 7 年度事業報告書

発 行 令和 8 年 6 月

発行元 日本赤十字社三重県支部

住所 三重県津市あのつ台四丁目 8 番 5

TEL 059-264-7700(代表)